

# 平成 17 年度第三者評価結果報告書

平成 18 年 3 月 23 日

財団法人短期大学基準協会

## 目 次

### 平成 17 年度第三者評価結果について

1. 財団法人短期大学基準協会の概要	4
2. 評価の対象と目的	4
3. 第三者評価の実施体制	5
4. 平成 17 年度第三者評価の経過	8
5. 第三者評価決定までの日程	11

#### 資料 1 財団法人短期大学基準協会の概要

財団法人短期大学基準協会 組織図	12
------------------	----

#### 資料 2 評価組織

第三者評価委員会一覧	13
------------	----

第三者評価審査委員会一覧	13
--------------	----

資料 3 評価員一覧	14
------------	----

### 平成 17 年度第三者評価結果

(1) 函館短期大学	15
(2) 佐野短期大学	19
(3) 国際学院埼玉短期大学	23
(4) 埼玉医科大学短期大学	27
(5) 聖徳大学短期大学部	31
(6) 千葉経済大学短期大学部	35
(7) 青山学院女子短期大学	39
(8) 東海大学短期大学部	44
(9) 東京農業大学短期大学部	49
(10) 東京富士大学短期大学部	53
(11) 湘北短期大学	57
(12) 大垣女子短期大学	61
(13) 中部学院大学短期大学部	65
(14) 中日本自動車短期大学	70
(15) 大阪女学院短期大学	74
(16) 大阪成蹊短期大学	78

(17)	関西外国語大学短期大学部	82
(18)	関西女子短期大学	87
(19)	近畿大学短期大学部	92
(20)	鳥取短期大学	97
(21)	岡山短期大学	101
(22)	広島文化短期大学	105
(23)	安田女子短期大学	109
(24)	香川短期大学	113
(25)	高知学園短期大学	117
(26)	香蘭女子短期大学	121
(27)	佐賀短期大学	125
(28)	長崎女子短期大学	129
(29)	長崎短期大学	134
(30)	宮崎女子短期大学	139

参考	会員校一覧	143
----	-------	-----

## 平成 17 年度第三者評価結果について

財団法人短期大学基準協会

### 1. 財団法人短期大学基準協会の概要

平成 14 年に学校教育法の一部が改正され、平成 16 年度から大学は、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的状況について、少なくとも 7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

財団法人短期大学基準協会（以下、「本協会」といいます。）は、学校教育法の改正に基づき、平成 17 年 1 月 14 日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公立短期大学 488 校のうち、380 校（平成 18 年 1 月現在）が加盟しています。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成 17 年 3 月 31 日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成 6 年 4 月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進並びに支援、及び地域総合科学科の適格認定等の実施等を通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成 17 年 3 月 31 日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、現在に至っています。

### 2. 評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することで短期大学教育の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動等について総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持

を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

### 3. 第三者評価の実施体制

#### (1) 実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会（以下「評価委員会」といいます。）を設けています。評価委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検・改善、機関別評価案の作成に関する事等、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

#### ○ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価等を含む自己点検・評価活動を基礎にしていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）を各短期大学に1名置いています。この責任者をALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

#### ○評価員（評価チーム）

評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者等のうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、本協会の第三者評価を受ける短期大学（以下「評価実施校」といいます。）1校につき5名程度で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価実施校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価実施校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

#### ○第三者評価委員会分科会

評価委員会の下に、3～4名の評価委員会委員で構成される第三者評価委員会分科会（以下「分科会」といいます。）を設け、各評価チームから提出された領域別評価に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

#### ○第三者評価審査委員会

評価委員会が各評価実施校へ内示した機関別評価案に対して、評価実施校から事実誤認等による異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に、5名で構成される第三者評価審査委員会（以下「審査委員会」といいます。）を設けてい

ます。審査委員会は、理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

## (2) 評価の手順

### ① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動等の状況を多角的に評価するため、10 の評価領域で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を充たしているかどうかという視点から、この 10 領域にそれぞれ複数の評価項目（合計 32 項目）を設定するとともに、各評価項目を理解し、分析するため、さらに 141 の評価の観点を示しています。評価実施校は、これら評価領域、評価項目及び評価の観点を踏まえ、教育活動等の状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会並びに評価員へ提出します。

### ② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研究会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価実施校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、項目別評価及び領域別評価にあたります。

#### a. 項目別評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価実施校の状況を把握・分析し、評価項目ごとに当該評価実施校が短期大学としての水準を充たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

#### b. 領域別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の項目別評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは項目別評価と同様に合・否の 2 段階による評価を行い領域別評価として集約します。

また、その際、当該評価実施校の教育活動等の状況のうち、優れていると判断される事項、向上・充実のための課題、または早急に改善を要すると判断される事項についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成します。

なお、「優れていると判断される事項」は、当該短期大学の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また、「向上・充実のた

めの課題」は、当該短期大学の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、または現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば、短期大学設置基準未充足等、短期大学としての水準を充たしていないと判断される事項について指摘したものです。

### ③ 評価委員会による機関別評価

評価委員会では、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、分科会及び評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

#### a.分科会

分科会は、分科会毎に担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価実施校の教育活動等の状況が、短期大学全体として、短期大学の水準を充たしているか否かを審議します。

#### b.評価委員会

評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価実施校へ内示します。

評価委員会は、この評価の時点で、早急に改善を要すると判断される事項について、特に速やかな改善が可能であると判断した場合には、規程(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第9条)に基づき、最終的な判定を保留することとし、評価実施校にその旨、内示します。

保留とした評価実施校には、その通知を受けた日から一定期間内に改善計画書及び改善報告書を提出して再評価を受けることを求め、当該校から提出された改善計画書及び改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

### ④ 審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て及び表記等の訂正申し出の機会を保證することとし(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第10条 第1項)、評価に重大な事実の誤認等がないように努め、評価実施校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、審査委員会で審査します。審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び

訂正申し出の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤ 理事会での決定

理事会は、評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価実施校に対する機関別評価を決定し（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第11条）、各評価実施校へ通知します。

4. 平成17年度第三者評価の経過

(1) 平成17年度第三者評価を受けた短期大学は次のとおりです。

- 1 函館短期大学
- 2 佐野短期大学
- 3 国際学院埼玉短期大学
- 4 埼玉医科大学短期大学
- 5 聖徳大学短期大学部
- 6 千葉経済大学短期大学部
- 7 青山学院女子短期大学
- 8 東海大学短期大学部
- 9 東京農業大学短期大学部
- 10 東京富士大学短期大学部
- 11 湘北短期大学
- 12 大垣女子短期大学
- 13 中部学院大学短期大学部
- 14 中日本自動車短期大学
- 15 大阪女学院短期大学
- 16 大阪成蹊短期大学
- 17 関西外国語大学短期大学部
- 18 関西女子短期大学
- 19 近畿大学短期大学部
- 20 鳥取短期大学
- 21 岡山短期大学
- 22 広島文化短期大学
- 23 安田女子短期大学
- 24 香川短期大学
- 25 高知学園短期大学
- 26 香蘭女子短期大学
- 27 佐賀短期大学



- 28 長崎女子短期大学
- 29 長崎短期大学
- 30 宮崎女子短期大学

(都道府県別・五十音順)

- (2) 本協会は、平成 17 年度評価実施に先立ち、平成 16 年 11 月 30 日・12 月 1 日の 2 日間にわたり、ALO 及び会員短期大学から選任された評価員候補者を対象とする「ALO 及び評価員候補者研究会」を開催し、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法等について、共通理解を図るとともに、日本私立短期大学協会が開催した各地域（北海道、東北、関東、東京、中部、近畿、大阪、中・四国及び九州）の研究交流会において、本協会の第三者評価に関する説明を行い、啓蒙に務めました。
- (3) 評価委員会は、第三者評価を実施するにあたって、各評価実施校の ALO に対して、改めて第三者評価の円滑な実施のために、本協会、評価員と評価実施校との窓口となって連絡・調整の任にあたるよう要請しました。
- (4) 評価委員会では、評価員候補者のうちから 151 名の評価員を選出し、1 評価実施校につき 5 名程度で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長またはそれらに相当する役職者）をおきました。
- (5) 評価員は、「平成 17 年度第三者評価・評価員研究会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について、共通理解を図った後、評価実施校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 評価員による項目別評価

評価員は、担当する評価実施校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価実施校の状況を評価項目ごとに把握・分析し、それらに基づき、評価を行いました。

② 評価チームによる領域別評価

評価チームは、訪問調査時には評価員会議を行い、訪問調査終了後には各評価員の項目別評価に基づき、項目別評価と同様な評価を行い、評価チームとしての領域別評価を作成しました。同時に、当該評価実施校の教育活動等の状況のうち、優れていると判断される事項、向上・充実のための課題、または早急に改善を要

すると判断される事項についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成し、評価委員会へ提出しました。

- (6) 評価委員会では、評価実施校 30 校に対して機関別評価原案の作成にあたる分科会として 6 分科会を設けました。

各分科会では、担当する評価チームから提出された領域別評価について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

- (7) 評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価実施校へ内示しました。

評価委員会は、この評価の時点で、3 校の短期大学について、早急に改善を要すると判断される事項があるとの結論に達し、最終的な判定を保留するとともに、1 ヶ月以内に改善計画書並びに 2 ヶ月以内に改善報告書の提出を求める内示をしました。評価委員会は、当該短期大学から提出された改善計画書及び改善報告書を再度検討し、指摘事項が改善されたことを確認のうえ、適格としました。

評価委員会は、上記を踏まえ、評価実施校 30 校の機関別評価案を再度検討したうえ、機関別評価案を確定し、理事会へ提出しました。

- (8) 審査委員会では、評価委員会からの内示に対して、2 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て書の提出、及び 9 校の短期大学から表記等の訂正申し出がありました。

これらの異議申立て及び訂正申し出を審査委員会に諮り、審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を審議し、理事会にそれらの事項等が妥当である旨の報告をしました。

- (9) 評価委員会から提出された機関別評価案を、審査委員会からの報告書とともに、平成 18 年 3 月 23 日に開催された評議員会及び理事会に諮りました。理事会では、機関別評価案を審査した結果、平成 17 年度の評価実施校 30 校について、本協会の短期大学評価基準を充たしているものとして、すべて適格と認定しました。

さらに、本協会は、すべての評価実施校に対して、当該短期大学における教育活動の更なる向上・充実に資するため、機関別評価結果並びに機関別評価結果の事由の他に、「優れていると判断される事項」、「向上・充実のための課題」について、コメントを付しました。

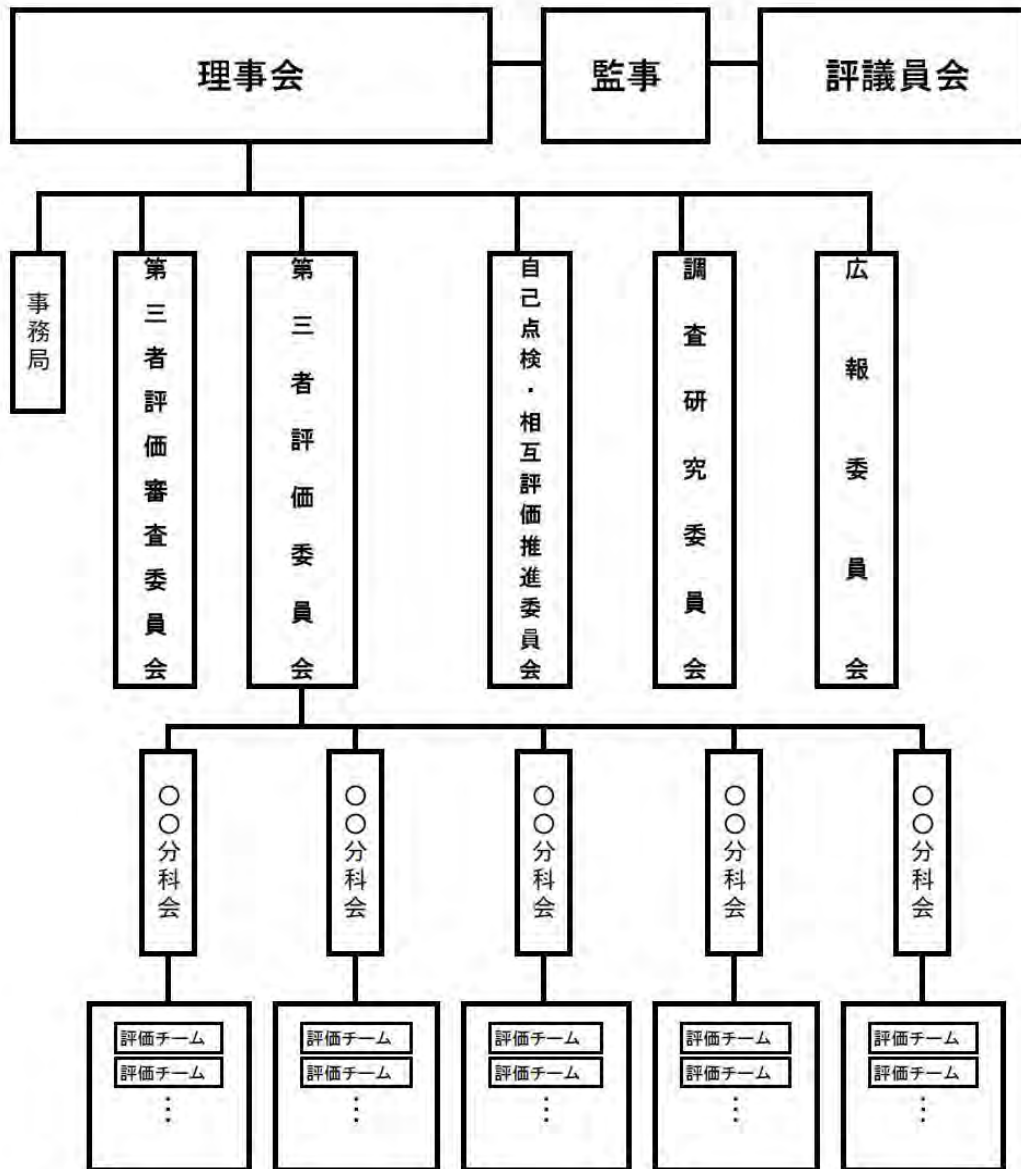
## 5. 第三者評価結果決定までの日程

平成 17 年度の第三者評価決定までの日程は下記のとおりです。

- ・ 平成 16 年 11 月 18 日 平成 17 年度第三者評価申込受付開始
- ・ 平成 16 年 11 月 30 日 ALO（第三者評価連絡調整責任者）研究会
- 平成 16 年 12 月 1 日 評価員候補者研究会
- 平成 17 年 1 月 20 日 評価を受ける短期大学の決定
- ・ 平成 17 年 7 月 20 日 自己点検・評価報告書の提出締切  
(評価員：書面調査開始)
- 平成 17 年 8 月 4 日 評価員研究会
- ・ 平成 17 年 9 月 4 日  
} 訪問調査の実施
- 平成 17 年 10 月 27 日
- ・ 平成 17 年 11 月 18 日 評価チームから領域別評価の提出
- ・ 平成 17 年 12 月 1 日・2 日 評価委員会・分科会及び評価委員会の審議  
評価委員会
- 平成 17 年 12 月 15 日
- ・ 平成 18 年 1 月 17 日 評価実施校への機関別評価案の内示  
異議申立て受付開始（締切：平成 18 年 2 月 15 日）
- ・ 平成 18 年 2 月 16 日 評価委員会での審議  
審査委員会による異議申立ての審査
- ・ 平成 18 年 3 月 23 日 理事会による評価結果の決定
- ・ 平成 18 年 3 月 29 日 評価実施校への評価結果通知
- ・ 平成 18 年 3 月 31 日 第三者評価結果の公表
- ・ 平成 18 年 4 月 25 日 平成 17 年度第三者評価適格認定証贈呈式(予定)

資料1 財団法人短期大学基準協会の概要

財団法人 短期大学基準協会 組織図



## 資料2 評価組織

### 第三者評価委員会委員一覧

◎：委員長

○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関根 秀和	大阪女学院短期大学 / 院長・学長	関口 修	郡山女子大学短期大学部 / 理事長
○ 山内 昭人	香蘭女子短期大学 / 理事長・教授	舘 昭	桜美林大学大学院 / 教授
會澤 まりえ	尚綱学院大学 / 教授	谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部 / 副理事長
安部 恵美子	長崎短期大学 / 副学長・教授	中 明夫	大阪成蹊短期大学 / 理事長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・副学長	濱名 篤	関西国際大学 / 学長
大村 英子	兵庫大学短期大学部 / 学長	原田 博史	岡山短期大学 / 理事長・学長
金子 邦彦	明治大学 / 教授	福井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
菅野 英孝	福島学院大学短期大学部 / 理事長	藤尾 ミツ子	横浜市立大学医学部看護学科 / 教授
草原 克豪	拓殖大学北海道短期大学 / 学長	三神 敬子	山梨学院短期大学 / 学長
栗坪 良樹	青山学院女子短期大学 / 教授	森本 晴生	東京文化短期大学 / 理事長・学長
齋藤 力夫	齋藤力夫公認会計士事務所 / 公認会計士	森脇 道子	産能短期大学 / 学長
島田 燁子	文京学院短期大学 / 理事長・学長	山岸 駿介	(財)日本私学教育研究所 / 所長
清水 一彦	筑波大学大学院 / 教授	山田 敏之	湘北短期大学 / 学長
下山 晃	高知学園短期大学 / 学長	脇 俊隆	中日本自動車短期大学 / 学長

※上記の委員で6分科会が構成されました。

(平成18年1月現在)

### 第三者評価審査委員会委員一覧

◎：委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 坂田 正二	広島文化短期大学 / 理事長・学長	佐々木 公明	霞ヶ関法律会計事務所 / 弁護士
井内 慶次郎	日本視聴覚教育協会 / 会長	田中 義郎	桜美林大学大学院 / 教授
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部 / 学院長・学長		

(平成18年1月現在)

### 資料3 評価員一覧

相原 総一郎	加藤 守孝	杉崎 清子	古川 美枝子
青山 好男	金子 尚弘	鈴木 郁生	帆足 昭徳
浅井 潔	壁谷 一広	鈴木 崇由	保坂 邦夫
浅野 房雄	神原 陸男	鈴木 貢	星野 和夫
麻生 隆史	神谷 真由子	鈴木 るり子	前田 浩
阿部 正	神山 繁實	住吉 廣行	松井 輝昭
幾留 秀一	亀井 朋治	関口 修	松江 由美子
池田 信一	加屋野 洋	関野 章代	松岡 信義
石坂 央	神立 均	高木 勝広	松波 勉
石田 憲久	北川 昭栄	高木 寛	松浪 (岩瀬) 久子
石田 一彦	木戸 純子	高野 裕	松本 峰雄
井手 三郎	木村 和夫	滝川 嘉彦	丸川 浩
伊藤 順子	草原 克豪	武田 修一	宮内 秀和
井登 大策	草間 文男	武田 珠美	宮田 隆司
井上 勝彦	工藤 真由美	竹田 直之	宮田 保史
岩田 美穂子	栗坪 良樹	武仲 晴美	宮原 茂
岩橋 善久	小池 庸生	田中 貞美	武藤 美也子
上田 豊	碁石 雅利	田野瀬 太樹	宗高 弘子
上野 孝雄	高坂 祐夫	土橋 正文	村上 黎子
梅村 詩子	後藤 善久	富山 典子	元木 久男
関間 幸雄	後藤田 遊子	永井 量基	森 康博
江崎 和夫	小松原 茂雄	仲宗根 稔	森本 晴生
及川 洪	齊木 久代	中村 一郎	森脇 修二
大國 ゆきの	斎藤 修	野村 謙	安富 成良
大崎 佑一	酒井 哲雄	野村 正則	柳澤 慧二
大澤 忠廣	坂本 真由美	馬場 孝	山内 昭人
大谷 一男	迫垣内 裕	早川 浩	山崎 守一
大中 憲治	迫口 健太郎	速水 良晃	山田 賢治
大野 博之	佐々木 直	原田 博史	山田 敏之
大藪 吉彦	佐藤 榮悦	伴 みずほ	山田 幸子
岡田 禎之	佐藤 孝也	日開野 博	山本 伸晴
岡本 清	佐藤 淑子	平野 幸治	山本 孫兵衛
小野寺 敦子	澤田 博	広瀬 義徳	山本 昌弘
飼鳥 嘉人	柴田 敏	広滝 道代	吉田 博司
角田 芳伸	柴山 正	福井 有	若原 道昭
柏木 道子	澁谷 俊彦	福田 喜一郎	和田 英一
春日 晃章	島田 貢明	福森 護	渡部 悦子
片山 雅彦	白山 実	藤沢 良知	以上

(五十音順)

# 函館短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 野又学園  
理事長 野又 肇  
学 長 上平 幸好  
A L O 齊藤 恭平  
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日  
所 在 地 北海道函館市高丘町 52-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
食物栄養		100
		合 計 100

## 専攻科および定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

函館短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

函館短期大学の設置母体である学校法人野又学園は、野又貞夫氏により昭和 13 年に創立され、今日では短期大学の他、大学、専門学校、高等学校、幼稚園等を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和 28 年に設置された函館商科短期大学を前身とする、食物栄養学科からなる単科の短期大学で、昭和 38 年度に栄養士養成施設として発足している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、創設以来、人間教育と職業教育の融合を目指して、学園訓「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」を定めており、「教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校の基礎の上に、主として栄養に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、かつ北海道開発に役立つ地域的教育を施し、もって人類社会の福祉に貢献し得る、有能かつ教養のある社会人育成」を目的としている。

教育の内容、教育課程として、学園訓に立脚したカリキュラムが展開されており、職業教育を支える専門科目群、「常識涵養」を旨とした基礎教育科目群に相当の腐心をしている。栄養士養成のための専門教育のほか、基礎教育科目、教職及び栄養士のほか複数の資格取得に必要な科目等、学生のニーズに即応した編成がなされている。平成 13 年度より学生に対して、「授業内容に関するアンケート」を実施している。

学生支援としては、入学時、進級時にオリエンテーションを行い、また、学習上の問題、悩みを持つ学生へは教養ゼミナールを通してカウンセリング等に努めている。進路支援に関しては、就職指導委員会を組織し、就職指導部長のもと就職指導課が、就職・進学窓口となり対応している。

専任教員の多くは、個人差はあるが若手を中心に研究活動、社会活動に精励している。



紀要は毎年発刊されている。平成 17 年度には、「健康生活科学研究所」の活動予算も確保され、研究活動の活性化に役立っている。また、研究費(含む研究旅費)は併設四年制大学の支給基準に準じて支給されている。研究用機器備品については、別途制度化されている。

社会的活動としては、「健康生活科学研究所」において、地域の食生活を始め、福祉、健康、コミュニケーションに関する研究を促進している。平成 8 年に設立したフィットネスセンターの一般市民への開放、同センターを活用した各種講座を開講して、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場の提供に取り組んでいる。

理事会、評議員会等は規程に沿って行われ、監事業務も寄附行為に則って適切に機能している。教授会は学則に基づき適切に開催、運営されている。事務処理規程等も整備され、決済処理、防災処理、事務処理等についてよく検討されており、学園全体の情報ネットワーク化による効率化への努力がなされている。

中・長期の財政計画については、将来に備えて目的別の特定資金への繰り入れが積極的に行われている。学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画、予算決定、各部門への伝達等も適切に行われている。教育研究費比率は適切な水準を上回っている。また、施設設備の管理については、図書管理の内規、消耗品及び貯蔵品管理の内規、施設設備の管理についての内規等を定め、適正な運用に努めている。

自己点検・評価の実施体制としては、規程及び委員会を整備し、平成 13 年度から毎年、自己点検・評価を行っている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 教養ゼミナール(通年1単位)を開講し、担当教員と学生との人間的接触の機会を設けて相談に応じクラス担任、オフィスアワーとしての機能を持たせている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 平成 8 年にフィットネスセンターを開設し、栄養学を中心とした教育のみならず、健康科学と結びついた教育・研究活動を進めている。運営に当たっては、職員を昼夜交代でそれぞれ 2 名配置している。この施設は学生だけではなく、地域住民にも健康運動施設として開放されている。公開講座は平成 16 年度に 7 講座開設している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 入学案内書等に「求められる学生像」として、5 つのアドミッション・ポリシーを掲げ、受験生等に周知する方法をとっている。

- ・ 4 コース(調理栄養・福祉栄養・スポーツ栄養・教職栄養)で取得できる資格を中心に教育内容が理解しやすい資料を作成する等就職支援を心掛けている。
- ・ 全教職員が 10 社程度ずつ受け持ち、函館市及び周辺、首都圏、東北地方の企業を訪問し就職先の開拓に当たっている。
- ・ 平成 16 年度には障害者 1 名を受け入れ、授業における学習支援を行った。
- ・ 『『大学・短大』としてはわが国で最初の全面禁煙運動実施校』として、「空気がおいしい」をキャッチフレーズに環境整備にも配慮している。また、健康診断の受診率は 100% である。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 平成 15 年度に学長が教育と研究は表裏一体のものとの考え方を教授会に示し、教員の研究奨励に努めており、文部科学省の科学研究費補助金・厚生労働省の研究助成金を受ける等、教員の研究意欲も高まりつつある。
- ・ 栄養士養成校であるが、スポーツ栄養、健康科学を結びつけた研究活動の推進のため、「健康生活科学研究所」を設置する等、ユニークな取り組みを行っている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 社会福祉団体との連携による訪問介護員養成講座の開催、ライオンズクラブ活動への協力、外国人留学生に対する日本料理の紹介と調理指導を行っている。
- ・ 学生の社会活動として、例年、春秋 2 回の献血活動への協力(毎回平均 60 数名)、函館市の実施する各種イベントへの協力、教育委員会の要請による就学時検診におけるボランティア活動のほか、教員引率による課外活動については単位認定を行っている。
- ・ 温水プール、フィットネスセンターの設置等地域住民の利用も考えた取り組みが行われている。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 文字の大きさ、記載内容の統一化、講義内容の充実など、学生が見やすい講義要項の作成が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館の改善・充実が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

# 佐野短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 佐野日本大学学園  
理事長 池田 健次  
学 長 谷島 一嘉  
A L O 長江 弘晃  
開設年月日 平成2年4月1日  
所在地 栃木県佐野市高萩町 973

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
英米語学		40
経営情報		50
社会福祉	社会福祉	30
社会福祉	介護福祉	80
社会福祉	児童福祉	100
社会福祉	栄養福祉	80
	合 計	380

## 専攻科および定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

佐野短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

佐野短期大学の設置母体である学校法人佐野日本大学学園は、同短期大学の他、高等学校、中学校を擁する学校法人である。昭和 60 年、栃木県佐野市より短期大学設置の要請を受け、同学校法人は平成 2 年に英米語学科、経営情報学科の 2 学科を有する佐野女子短期大学を開学した。平成 8 年に男女共学とし、平成 14 年、名称を現在の佐野短期大学に改め、今日では社会福祉学科を加えた 3 学科の体制をとるに至っている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神、教育理念が共に確立されており、それに基づいてカリキュラムが編成されている。また、これら教育目的・教育目標は学生、保護者、教職員等に入学時、オリエンテーション等で説明されており、教職員のアンケート等により定期的に点検されている。

教育の内容、教育課程については、必修、選択の設定、及び講義、演習、実習という授業形態のバランスも全体的にとれている。また、各学科とも学生の多様なニーズに応え、能力を育成するために具体的な資格取得の目標を設定し、指導している。教養教育においては、充実した科目数と語学やコンピュータリテラシー等が重視され、建学の理念に基づいた教養教育への姿勢が窺われる。学生による授業評価が継続的になされており、公開授業、教員研究発表会、教員研修会等、全学的立場から授業内容、教育方法の改善を行っている。学生代表とのフリートーキングも定期的を実施し、卒業時アンケート調査、卒業後の就職先からの聞き取り等、教育の改善に前向きに取り組んでいる。

学生の学習上の問題、悩み等については、学生相談室、クラス担任、保護者への通知、実習巡回指導と多様な対策がとられている。学生生活委員会が中心となって、学生の生活支援も行っている。多様な学生に対する特別な支援として、留学生援助金や社会人学生奨

学金等の経済支援が充実している。

全専任教員の平均著作執筆数は、短期大学として概ね水準を充たしている。「教員研究費規程」、「学会出張及び旅費に関する内規」等が整備され、経済的な裏打ちがなされるとともに、研究室、備品、図書、研修日等が整えられ、研究環境は良好であるといえる。また、科学研究費補助金等、外部からの研究費を利用し、実績が上げられている。

社会的活動に関しては、地域住民との連携をもとに、各種公開講座の開催や公開シンポジウム、経営実践講座等、地域立脚型短期大学をめざして、地域の組織・人材育成に取り組んでおり、また、市民のための介護養成制度等、学生のボランティア活動に対する意識の高揚も図られている。

理事長がリーダーシップを発揮し、学長らと密接な連携をとりながら適切な運営を行っている。理事会、教授会、教育・研究上必要な委員会は、寄附行為や学則等に基づいて開催され、適切に運営されている。事務部門の規模は適当であり、諸規程は整備されている。また、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動にも積極的に取り組んでいる。事務局職員は、学務のすべての委員会に所属しており、教員と双方の立場を尊重しつつ、連携している。

予算編成までの手続き、予算執行、出納業務等、適正に行われている。決算終了後の計算書類、財産目録も適正に作成されている。監事や公認会計士の監査意見に適切に対応しており、財務公開も実施している。短期大学、学校法人ともに消費支出比率、人件費比率等も適切で、定員充足状況に相応しい財務体質であり、健全といえる。

自己点検・評価は、学校法人、短期大学内すべての部門、委員会等の代表 14 名から構成される委員会を中心に定期的に行われており、平成 13 年には相互評価実施要領も制定されている。自己点検・評価報告及び相互評価報告の成果は、カリキュラムの改編やファカルティ・ディベロップメント (FD) の諸活動に反映され、各種改善策に生かされている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 同僚相互による授業参観、教員研究発表会、学生とのフリートーキング等多岐にわたる教育改善の努力が継続的に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 各学科とも全体指導と個別指導を時宜に即してバランスよく実施しており、入学前の期待値に比べ、卒業時の満足度が上昇している。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 入学前課題等による事前教育、基礎学力不足の学生や進度の速い学生に対する習熟度別クラス分け、スチューデント・アシスタント制度、また資格試験のための特別講座等、多彩な学習支援に取り組んでいる。
- ・ 短期大学独自の奨学金制度は、対象人数、金額共に時宜にかなっており、また、リフレッシュ教育支援奨学金は、対象人数こそ少ないが社会人にとっては価値ある支援である。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 学科単位での教員研究発表会や、海外に研究員を派遣するなど、研究活動を積極的に奨励している。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ ボランティア活動に全学的に取り組み、全学生へのボランティア手帳の配布、ボランティア標語の募集と表彰、ボランティアデイ（年4回）の開催等、特色のある取り組みを行っている。

#### 評価領域VIII 管理運営

- ・ 毎年度はじめに事務職員各自に職務目標を設定させ、年度末に各自の設定した目標を総括させることにより、自己点検・評価を行っている。また各種委員会の構成委員に事務職員が含まれており、全学的な立場から教職員が協力して大学運営に取り組んでいる。

#### 評価領域X 改革・改善

- ・ 他短期大学との相互評価によって学んだことを自校の教育に取り入れている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 学生の満足度向上のために経営情報科が実施しているような習熟度別クラスの編成や、学生の学力の現状（英米語学科の場合は英語力）を踏まえた上で、基礎学力の向上を目的とする補習的学習や、能力のある学生への指導等を計画的に取り組むことなど、一層の努力をされたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 国際学院埼玉短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 国際学院
理事長	大野 誠
学 長	大野 誠
A L O	今井 重之
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 2-5

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
健康栄養		150
幼児保育		200
	合 計	350

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
健康栄養	20
幼児保育	20
	合 計 40

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

国際学院埼玉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

国際学院埼玉短期大学の設置母体である学校法人国際学院は、今年で 42 年目を迎え、現在、短期大学の他、高等学校、専門学校を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和 58 年に開設され、2 学科 2 専攻科を擁している。

建学の精神として「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」を掲げており、それに基づき「礼をつくし、場を清め、時を守り、静粛にして、明朗なれ」を教育理念としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念は確立しており、その理念を具現するため、各種行事等における全学的な取り組み、実践は評価でき、高い教育効果をあげている。

教育の内容、教育課程については、建学の精神、教育理念が十分に反映された体系的なものに編成されている。資格取得を目的とする学科・専攻では、科目選択の自由度には制約があるものの、教養教育や卒業研究等に工夫がこらされている。また、資格・免許の取得率は高く、学生のニーズに応えており、そのために設けられている授業科目、形態も適切である。教育方法の改善に関しては、年 2 回の学生による授業評価や組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が行われており、授業改善への全学的な意欲が高い。

学生支援に関しては、学習支援が全学的にきめ細かく整備、実施されており、また、生活支援についての組織や設備が整っている。就職指導や環境が充実し、その結果高い就職率を得ており、しかも資格を生かした就職の割合が高い。

各教員の研究活動の状況が研究紀要やウェブサイトで公開される等、教員の研究活動は展開されている。領域にそった教員用の研究室が準備されており、研究活動の条件整備は概ね整っている。平成 16 年度に特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)に採択されてお



り、その際に教育機器や備品の一層の充実がなされている。

社会的活動としては、昭和 59 年より毎年公開講座を実施する等、地域ならびに行政機関、民間企業、教育機関、文化団体との交流が活発である。学生のボランティア活動を積極的に支援し、要件を満たした場合は単位認定を行っている。2 年次に全員参加の海外研修プログラムが実施されており、国際交流・協力体制も整っている。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて定例的に開催され、理事長のリーダーシップが学校法人運営全般にわたり発揮されている。監事は、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。教授会は学則等の規程に基づいて、定例的に開催され、運営全般に学長のリーダーシップが発揮されている。教員・事務職員が連携し、全教職員が諸活動において役割を分担している。

学校法人及び短期大学は、事業計画と予算を適正に執行しており、決算についても、所定の計算書類が整備され、監事及び公認会計士の機能が有効に働いている。私立学校法の改正に伴い、財務情報が公開されている。財務状況は、入学定員を確保している現状が継続すれば健全に推移すると判断される。必要な施設設備も概ね整備されており、規程の整備、定期的な点検等によって適切に管理されている。

自己点検・評価の実施体制としては、自己点検・評価活動に多くの教職員を関与させ、組織的に取り組み、精力的に行われている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神及び教育方針は、学長の著書等の活用を通して教職員・学生の諸活動に生かされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 卒業研究の必修化とその全員による発表会等、高等教育研究改革推進経費の予算計上やテュートリアル授業の公開等、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。
- ・ 海外研修を必修としており、国際的理解の涵養に努めている。
- ・ 教育目標の達成のため全教員が共通の認識と理解をすることに、大きな精力を注いでいる。そうした基盤づくりのために、いち早く FD 活動、さらにはスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を実施している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 専門職への就職率は、幼児保育学科、健康栄養学科ともにきわめて高く、数多くの学生

が専門職として就職している。しかも就職後も、さまざまな機会を設けて多くの卒業生と接触することに努めている。そうした地道な努力が、卒業生の信頼を得るのはもちろん、社会的評価の向上へとつながっている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 教員の研究発表をする機会として「人づくりを科学する」をメインテーマとしたシンポジウムを毎年開催して、研鑽に努めている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 大学祭である「五峯祭」に多数の地域住民の参加があり、地域の活性化に寄与している。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 「自己点検・評価なくして大学の維持・発展はありえない」とする姿勢は、平成12年度以来、毎年自己点検・評価報告書を発行、問題を発見し、解決・改善するシステムを構築して、実践・努力していることから窺える。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 学生による授業評価の結果の考察や、それが授業の改善にどのように生かされたかの検討が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 各教員の研究テーマ、所属学会、主要な研究業績等について公表されることが望まれる。研究成果の発表は「研究紀要」になされてはいるが、各領域での専門学会誌への投稿等を推進されたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 埼玉医科大学短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 埼玉医科大学
理事長	丸木 清浩
学 長	丸木 清浩
A L O	和合 治久
開設年月日	平成元年 4 月 1 日
所在地	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
看護		100
臨床検査		40
理学療法		30
	合 計	170

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
地域看護学	30
母子看護学	15
	合 計 45

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

埼玉医科大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

埼玉医科大学短期大学の設置母体である学校法人埼玉医科大学は、短期大学の他、大学、大学院、専門学校を擁する学校法人である。当該学校法人は、医療従事者を養成する目的で、以前より埼玉医科大学附属の医学技術専門学校、高等看護専門学校及び埼玉リハビリテーション専門学校を開学しており、医療の著しい進歩に伴い、単に医療に従事することだけにとどまらず、高度な専門知識と技術、そして、豊かな人間性を備え、社会の需要に応えて、現代の医学・医療に貢献し得る資質の高い医療技術者を養成することを目的として、既存の 3 つの専門学校を母体として埼玉医科短期大学短期大学を平成元年に開学した。現在、3 学科 2 専攻科を有している。

建学の精神として「真に求められる人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」を掲げ、教育の目的として学則第 1 条に「医療技術に関する高度の理論と技術を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、広く国民の保健医療の向上に寄与することのできる技術者を育成すること」と示している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念は確立しており、教育目的・教育目標も具体的に示され、かつ周知は徹底されている。

教育課程に関しては、各学科で現代医療に対応した高度な内容が盛り込まれ、基礎分野科目から専門分野科目まで充実していると考えられる。特に、基礎分野科目の充実は医療系短期大学として優れている。教科内容は学科の特徴に合致しており、資格取得に対応した教育課程として構成されている。資格取得への取り組みに関しては最大限の努力が払わ

れ、専門職への就職率もきわめて良好である。授業改善として学生・卒業生への授業評価アンケート、教員相互の授業評価も行われている。

学生支援としては、入学に関する支援体制、学習支援の組織的取り組み、学生生活支援体制、進路支援体制、多様な学生に対する支援のいずれにおいても、適切な対応が学科ごとにとられている。リメディアル教育及びクラスアドバイザー制度が機能し、また、訪問調査で見受けられた教員の学生への教育的関わりは評価すべきものである。進路支援においては、全学一律ではなく、むしろ各学科固有に実施されているのが特徴である。社会人の受け入れにも積極的に取り組んでいる。

医療従事者という貴重な人材養成の教育活動に多大な時間を割く中、各学科の所属教員の研究内容は多岐にわたり、活発な研究活動が行われている。

社会的活動として、医療技術者養成を中心に据えた教育課程では、組織的な社会活動に多くの時間を費やすことは困難であると考えられるが、教員各自が地域医療を担う教育者としての責任を認識し、保健医療活動への協力等、地域と連携した社会活動を実施していることは注目に値する。

理事長は、短期大学の学長を兼務しており、十分にリーダーシップが発揮されている。理事会は規程に基づいて開催され、適切に運営されている。監事及び評議員会も、寄附行為に基づき適切に業務を執行している。

財務については、財務規程も整備され、適切に運用されている。学校法人の財務計画を長期計画として策定しており、年度予算の執行及び年度決算は適正である。会計監査・監事も有効に機能している。また、財務情報公開要領を制定し、閲覧に供している。

自己点検・評価活動の実施体制が確立しており、継続して改革・改善のためのシステム構築への努力が見られる。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 卒業生による授業評価を実施し公表している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業生に対するアンケートを数値化し、教育内容や方法に反映している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ リメディアル教育だけでなく、成績優秀者に対する表彰制度を設けて、勉学意欲を高めている。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 個人研究、共同研究とも、研究内容が多岐に及び、国外においても発表されている。
- ・ 外部への研究助成金申請も精力的に行われており、学内においても特別研究助成制度を設け、その成果の公表を義務づけ、奨励している。
- ・ 医療従事者を養成する学科として、日常的に行われている研究懇話会での授業研究や教育実践に関わる研究も活発に行われ、論文、報告として成果が公表されている。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 各学科の特質を活かした公開講座の開催、社会人の受入、研修生制度等による卒業後教育が行われ、また学生有志による学習内容を活かした地域活動へのボランティア参加も、教員からの指導・助言を受け活発に行われている。
- ・ 国際交流の一環として、看護学科ではフランスの病院への研修旅行が行われ、また複数の教員が、内外の国際機関からの依頼により、韓国での招待講演やパラリンピック主治医、JICA 専門委員、ベトナム・ラオス保健分野開拓調査団団長等として活躍している。この他、研究を中心とした国際会議への出席も行われており、国際交流、研究活動の国際化がなされている。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 資金運用については、運用の保障制度が導入されている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 就職先からの評価については、次年度の求人状況で判断しているにとどまっているが、今後は卒業生の追跡調査等具体的な取り組みが期待される。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 聖徳大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 東京聖徳学園  
理事長 川並 弘昭  
学 長 川並 弘昭  
A L O 上畑 鉄之丞  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 千葉県松戸市岩瀬 550

## 設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育		600 I 部
保育		50 II 部
介護福祉		105 I 部
介護福祉		40 II 部
総合文化		280
		合 計 1075

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
保育 (昼間主)	30
保育 (夜間主)	15
福祉	25
医療保育	20
服飾文化	10
国語	15
英語	15
仏語	10
	合 計 140

## 通信教育

保育 (学科)	500
保育 (専攻科)	50

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

聖徳大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

学校法人東京聖徳学園は聖徳大学短期大学部の他、大学院、大学、専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等を擁する総合学園である。当該短期大学は、昭和 40 年、家政科、保育科を設置する短期大学として開設された聖徳学園短期大学をその前身とする。平成 2 年に現在の名称である聖徳大学短期大学部に校名を変更し、現在は保育科、介護福祉学科、総合文化学科の 3 学科及び専攻科の体制をとるに至っている。

聖徳太子の「和の精神」を建学の理念として掲げる当該短期大学は、「良識と技能を具えた、良き女性の育成」を教育の目的とし、その実践目標を「個性を尊重し、調和的な人間の育成」、「有為有能な、近代社会の変化に適応し得る人材の育成」、「高い知性と情操豊かで、円満な女性の育成」と定めている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神と、その理念は明確に示されており、理事長、学長のリーダーシップにより、全学的に共有されている。

教育の内容、教育課程については、カリキュラム全体に建学の精神に基づく教育目的と方法が具現され、学生・教職員に共有されている。各学科とも、育てたい人材を目指してカリキュラムを見直しつつ、教育が行われている。

教育の実施体制は適切に整備され、常に向上・充実が図られている。

クラスアワーを設け、担任を配置する等、教育目標の達成に鋭意努力しており、また、ISO 9001 に対応するために独自に定めた「教育の質方針」に沿った全学的な努力を行っている。単位認定の方法、学習評価も適切であり、学生による授業評価をフィードバックして、改善すべき点を見直している。



学生支援については、様々な支援体制が有機的に結合し、適切な支援体制が確立されている。また、松戸市を始めとし、地域社会との共存共栄を図り、様々な社会的支援活動を円滑に推進している。

教育効果を高めるための研究が奨励され、適切に機能していると思われる。

管理運営に関しては、和の精神による対話を重んじ、相互理解を醸成しつつ、着実な運営に終始一貫している。また、財務については収支の均衡が図られ、安定的に推移していると判断されるが、今後、中・長期的展望を踏まえ、着実な運営が望まれる。

改革・改善として中・長期的計画が策定され、改善・充実への意欲が窺える。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 2年次当初に基礎学力テストを実施し、自己認識を高める配慮をしている。
- ・ 必修科目「聖徳教育Ⅰ」では、シリーズコンサートなどを通して、感性の教育を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学生や教職員から改善に関する意見を収集するため、キャンパス内にキャンパス・サジェスション・ボックスが設けられている。

評価領域Ⅵ 研究

- ・ 科学研究費補助金への応募が活発であり、採択状況も良好である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 大学オープンアカデミー等を通じて、教育と研究の成果を地域社会に還元する一方、新たな教育と研究の課題を見出し、新たな教育成果を生みだしている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 改革改善に向けた取り組みとして、「学園長へのレター」が実践されている。

#### (2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 学科によっては教員数に若干の偏りが見られるので、教員配置を検討する必要がある。

評価領域IX 財務

- ・ 財務状況は健全であるが、私立学校法の改正による経理公開に即した財務諸表の整備に留意されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 千葉経済大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 千葉経済学園  
理事長 佐久間 勝彦  
学 長 佐久間 勝彦  
A L O 池田 宏樹  
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日  
所在地 千葉県千葉市稲毛区轟町 4-3-30

## 設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネスライフ		200
こども		150
	合 計	350

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

千葉経済大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

千葉経済大学短期大学部の設置母体である学校法人千葉経済学園は、大学、幼稚園等を擁する学校法人であり、昭和 43 年に当該短期大学の前身である千葉経済短期大学を設置した。平成 5 年、現在の名称である千葉経済大学短期大学部と校名が変更され、今日では、ビジネスライフ学科、こども学科の 2 学科を設置している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

学園創設時に徳育重視の教育を目指して「片手に論語、片手に算盤」を校訓に掲げた建学の精神は、短期大学発足に際して「良識と創意」という新しい校是に引き継がれ、現在に至っている。こうした教育理念は学則第一条にも明記され、学生・教職員はもとより、受験生・地域社会に対しても広く周知を図る努力がなされている。各学科の教育目的・目標も明確に設定され、その達成状況については、学科会議や教授会、授業事例研究会、授業相互参観、学生の授業評価アンケート等を通じて把握されている。

教育課程は、建学の精神・教育理念に基づいて定められた教育目的・目標の達成を目指すものとなっており、学科の特質や学生の実態、資格、免許への付加価値、学生の多様なニーズ等へ対応するとともに、教養教育と専門教育にバランスを取りながら体系的に編成されている。専門教育においては、多様な授業科目と柔軟な選択制等の導入が図られているなど、専門性ととともに多様性、総合性を重視するカリキュラム編成が行われている。

各科目の授業内容・方法についても、授業要項（シラバス）において授業目標、計画・内容が明確かつ分かり易く説明されており、また、学生による授業評価アンケートの実施、教授会メンバーによる授業事例研究会や授業相互参観等を通じて、その改善が図られている。資格取得についても、学生のニーズに応えるべく授業科目と関連をさせ支援する体制

をとっている。

入学志願者に対しては、多様な情報提供を行っており、入学後は、履修ガイダンスを展開し、履修相談コーナーを設置しているほか、生活面や進路指導の面についても、適切な組織的支援体制を整備し、学園独自の奨学資金制度の創設等、創意工夫を生かした取り組みを展開している。

教員の研究活動は個人研究、共同研究ともに多くの実績をあげている。また、研究紀要を毎年1回発行し研究活動状況を公開している。個人研究、共同研究それぞれに対して助成制度が設けられているなど、研究を進めるための研究環境も整備されている。

「地域に開かれた大学づくり」を基本理念として、地域住民や教育現場の教員を対象にした多くの活動を実践し成果を上げている。また、社会活動やボランティア活動等で顕著な活躍をした学生に対して表彰制度を設け意欲を高めている。国際交流に関しても、毎年行い、授業参観、学生交流、ホームステイ等を通じて交流を深めている。

理事長を頂点とする管理運営体制が確立しており、現在は学長が理事長を兼任し、しかも学長は各種審議に関与しているため、理事会と教授会の対立もなく、円滑な大学運営が行われている。教授会は、学則や教授会規則の規定に則って適切に運営されており、各種委員会も学則や諸規程に基づき学長の指示により適切に業務を執行している。

事務については、キャンパスが分かれてはいるものの平成12年に大学事務組織と短期大学事務組織が一体化され、事務能率の向上が図られている。

予算編成および執行は規定に基づいて的確に業務が実施されている。財務内容は健全性を維持しており、財務状況の公開についても、私立学校法の改正に合わせて、必要な対応策が講じられている。施設設備については各種の規程等を設けて適正な整備・管理に努めており、防災対策等についても適正に対応している。

自己点検・評価活動の実施体制は確立しており、全教職員による点検・評価活動を基本としつつ、定期的に報告書にまとめられて、各短期大学、関係機関等に送付されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神や教育理念を明確に示すため、校門付近に「良識と創意」の校是が刻まれた石碑が設置され、日常的に学生や教職員の目に触れるよう配慮されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ ビジネスライフ学科では、学生が8つのフィールドの中から自分の進路にあったフィールドを選択できるようになっており、学生の多様なニーズに応える工夫がなされている。

- ・ 情報教育においてコンピュータリテラシーからコンピュータアート等最新の技術まで多岐にわたる科目が開設されている。
- ・ 国際理解教育としてハワイ大学カウアイコミュニティ・カレッジとの教育提携による相互訪問が実施されている。
- ・ 授業改善に関する取り組みとして実施されている毎月 1 回の授業事例研究会、授業参観週間を設定しての相互授業参観、事後の研修等は、学生の視点に立った授業づくりへの効果的な活動であると考えられる。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 学習評価についての共通認識を高め、教授方法の改善を図るために、定期的に全授業科目の単位認定状況及び評価実態の一覧表を作成して全教員に配付し、評価方法及び授業の改善に生かそうと努力している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 地域のこどもたちを対象として実施されている「こども造形教室」は過去 12 年間にわたって優れた実績を挙げており、特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)にも採択されている。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業後の評価については、平成 17 年にはじめて 300 名の卒業生を対象にアンケート調査が実施されたが、今後こうした調査結果が教育内容・方法の改善充実に活用されることを期待したい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ こども学科における定員超過を是正されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

# 青山学院女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 青山学院  
理事長 松澤 建  
学 長 前之園 幸一郎  
A L O 谷本 信也  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
国文		200
英文	英文学	180
英文	英語学	120
家政		160
児童教育		100
教養		150
芸術		40
	合 計	950

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
国文	40
英文	50
家政	40
児童教育	50
教養	30
芸術	10
	合 計 220

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

青山学院女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

青山学院女子短期大学の設置母体である学校法人青山学院は、明治初頭、米国メソジスト監督教会の宣教師が開校した女子小学校、耕教学舎、美會神学校を源流に持ち、現在では短期大学の他、大学、大学院、専門職大学院等を有する学校法人である。当該短期大学は、女子小学校を始まりとし、専門学校を経て、昭和 25 年に青山学院女子短期大学となった。今日では、6 学科 6 専攻科の体制を整備している。

当該短期大学は、「青山学院の教育はキリスト教信仰にもとづく教育をめざし、神の前に真実に生き真理を謙虚に追求し愛と奉仕の精神をもってすべての人と社会とに対する責任を進んで果たす人間の形成を目的とする」という「青山学院教育方針」を基盤としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

教育目標は「第二次青山学院将来計画委員会」のもとで将来計画が検討される中、「青山学院一貫教育検討委員会」に対し短期大学教授会から同委員会に提出する形で制定されている。

教育課程には、建学の精神・教育理念が盛り込まれており、教養教育に力を入れてきた伝統にもとづき、短期大学設置基準の大綱化以後も共通教育には多くの科目が用意されている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として平成 14 年全教員を対象に教育方法の工夫に関するアンケートを実施し、平成 16 年パイロット版の「学生による授業評価」を実施した。2 年次のゼミや、学科を越えてアドバイザーを選べるシステムは、学生にとって進路に関する指導を受けるだけでなく、教員との人間的な交流を通して、短期大学生生活を有意義なものにするのに役立っている。また、臨時の調査委員会による卒業生アンケートや 6 年毎のホームカミングデーでの卒業生との交流を通して卒業後評価に取り組んで



いる。

学生支援としては、入学後に各学科の特色を生かしたオリエンテーションが実施されており、学生生活支援は主にクラス・アドバイザーとアドバイザー・グループを通して行われている。就職は大変良好な状況を保っており、専攻科、四年制大学に編入する学生も多い。

教員各個人の研究活動状況は「研究成果一覧」として公開されており、学内における研究成果の発表機会には「紀要」、「総合文化研究所年報」がある。また、指定寄付金、民間企業、民間財団からの研究助成金も導入されている。教員の研究に関わる機器、備品、図書、研究室、実験室も整備されている。

社会的活動への取り組みにおいては、公開講座が青山学院大学と連携して実施されており、意欲的な活動であると認められる。国際交流・協力への取り組みについては、特に教員において盛んで、留学も継続的に行われ、国際会議等への参加実績も豊富である。また、姉妹校との交流も継続的に行われている。

学校法人の理事会及び理事長の指導のもとに、教授会があらゆる事項を審議し議決しており、寄附行為に定める重要事項は学校法人の常務理事会、常務委員会、評議員会そして理事会で最終意思決定がなされている。学長は教育活動全般について適切なリーダーシップを発揮している。教授会が円滑に執り行われるために各種委員会がもたれ、教授会への議案が十分に準備されている。

予算は適切な手順をとり作成されており、財務体質は健全である。また、施設設備の管理も適切に行われている。

自己点検・評価に関しては、平成6年、14年、17年と継続的に自己点検・評価報告書が作成されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 教養教育を教育全体のベースと考え、それぞれの教員が真摯に受け止め教育改善に取り組んでいる。
- ・ 学科レベルで、教え方に関する自発的なアイデア・シェアリングを行ったり、学生の動機付けを向上させるために、科目選択の自由度を上げる努力をしている。

##### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 奨学金の種類が豊富で、学生生活支援に貢献している。青山学院女子短期大学国際奨学金の制度は、実績もあり有意義なものと認められる。

- ・ シオン寮の果たしている役割は、単に学生生活支援に留まらず、教育効果の上にも大きなものがある。
- ・ アドバイザー・グループ制度によって、教員全体が協力して学生支援を行う体制が整えられている。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 科学研究費補助金が毎年数多く採択されている。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 教員の海外留学、海外出張、国際会議出席が盛んに行われている点は、短期大学としてきわめて優れたレベルにあると認められる。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 講義内容に加えて、授業計画を明示したシラバスを作成する必要がある。
- ・ 授業評価の教員実施率を上げ、それを取りこんで学生の要望を汲んだ授業改善に取り組んでいただきたい。

#### 評価領域III 教育の実施体制

- ・ 2300名の学生に対して140台のコンピュータの台数は、情報化時代の今日の社会情勢から見て少ないと言わざるを得ない。平成16年度に開講された情報関連科目32授業のうち13が抽選になった現状を見ても改善する必要性が認められる。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 就職相談にあたって個々の学生に的確に対応できる環境整備が望まれる。
- ・ バリアフリーの観点から、障害者の配慮や安全性について改善を求めたい。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動の実績が十分ではない。建学の精神に鑑みても、地域活動・貢献等についての企画・参加を積極的に行う等、学生への一層の啓蒙、促進がなされることが望ましい。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 英文学科（英語学専攻）における定員超過を是正されたい。

#### 評価領域X 改革・改善

- ・ 青山学院は幼稚園から大学まで擁する伝統ある総合学園であるがゆえに、短期大学としてのあるべき姿、将来構想を単体として取らえる視点が法人全体に埋没してしまう点が懸念される。今後は伝統ある短期大学としてその特色と理念をより明確に打ち出して運営されることを強く望むものである。

#### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 東海大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 東海大学  
理事長 松前 達郎  
学 長 松任 茂樹  
A L O 崔 一煥  
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日  
所在地 東京都港区高輪 2-3-23

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
情報・ネットワーク		300 昼間主コース
情報・ネットワーク		150 夜間主コース
人間環境		80
食物栄養		100
児童教育		100
経営情報		80
	合 計	810

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

東海大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

東海大学短期大学部の設置母体である学校法人東海大学は複数の大学と短期大学の他、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和 27 年に、短期大学部商科第二部が開設されたのが原点である。現在では、2 つのキャンパスを有し、静岡キャンパスには、人間環境、食物栄養、児童教育、経営情報の各学科、高輪キャンパスには情報・ネットワーク学科を設置している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の建学の精神は、創立者松前重義博士の「若き日に汝の思想を培え／若き日に汝の体躯を養え／若き日に汝の知能を磨け／若き日に汝の希望の星につなげ」を受け継いでおり、「2 ヶ年間で完成教育を目指し、常に時代の進展や技術革新に注目し、実用性を重視した技術教育を行い、先端的専門能力を身につけた新しい次代の日本を背負い得る活力ある若人の養成を行う」として、各学科の教育目的・目標を定めている。

すべての学科とも各教育目的・教育目標に基づき、教育課程が概ね体系的に編成されている。教養教育、専門教育ともに短期大学として十分な内容を備えている。免許・資格等の取得への配慮がなされ、授業について学生が意欲を持って履修できる条件を備えていると評価できる。また、高輪・静岡の両校舎とも、授業改善にむけての「授業アンケート」等を実施し、教育内容、教育方法の改善への努力が見られる。

両校舎で、受験生一般、入学者等に対する情報提供のための印刷物が発行されている。新入生オリエンテーションや学期ごとのガイダンスが適切に行われ、また学生便覧や講義概要（シラバス）も発行され、その内容も工夫されている。学生のキャンパス内外での生活支援体制、進路支援のための体制も整っており、実績も概ねあがっている。

両校舎とも、教員間にバラツキはあるものの、教員の研究については概ね成果を上げている。また研究費等に係る規程整備、論文集等の発行、研究に係る機器・図書等の整備、教員研究室等の整備、研究時間の確保等、研究活動の活性化のための条件整備は概ね充たされているものと評価できる。

両校舎とも公開講座を熱心に開催し、静岡校舎では、恒例となった「建学の地・三保の松原美化運動」を始めとして、短期大学・学生のクラブ等が主催となって社会的活動に取り組んでいる。日本人学生の海外派遣、海外提携校への派遣幹旋、望星丸による海外研修航海、ハワイ東海インターナショナルカレッジにおける英語研修を実施している。

学校法人は、総長（理事長）を中心とし、常務理事会、法人企画調整機構、経営調査室等の支援により、理事会、監事、評議員会による管理運営体制は確立している。学園改革本部は、総長自らが本部長となり、特に平成 17 年度より財政改革の推進、教育体制の改革に取り組んでいる。また教授会を中心とした運営体制、事務組織体制、人事管理体制も、2 キャンパスに分かれてはいるが、概ね適切に運営され、諸規程等も整備されている。

学校法人は、予算編成基本方針を予め編成前に通知し、また予算事務局の設置や予算単位（経理単位）を設ける等、規模に応じた工夫を行い適切な予算編成を行っている。両校舎は別々の予算単位として分かれており、各々決定した予算を適切、かつ円滑に執行している。また中・長期の財務計画の策定、計算書類等の作成、監事の関与及び私立学校法の改正に伴う財務情報の公開についても概ね適切である。

短期大学に必要な施設設備の整備状況も、高輪校舎において「施設設備委員会」を設ける等、適切に管理されている。また固定資産及び物品管理規程・同施行細則、経理規程・同施行細則等、諸規程も整備され、加えて危機管理対策や省資源対策についても配慮がなされている。

自己点検・評価の実施体制として、平成 4 年度より評価委員会を発足させ、両校舎それぞれに大学評価小委員会を設置、教員による授業評価、教員相互の授業評価、研究授業評価、教員による授業参観等、教育活動を中心として活発な自己点検・評価活動に取り組んでいる。高輪校舎では、平成 12～13 年度に福岡工業短期大学との間で相互評価を実施している。

### **3. 優れている点及び向上・充実のための課題**

#### **(1) 優れていると判断される事項**

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神を具現する授業科目「現代文明論」の開設と、受験生むけ冊子「CORE（建学の精神とその基調）」を発行している。

## 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 教養教育を、「人を敬い、謙虚に生きる知性、そして自信に満ちた判断と行動を実現する教養と思想の力を養う」と明確に定義し、高輪校舎では現代文明論、総合教育、外国語、体育科目、加えて専門の基礎の意味を持つ情報リテラシー、自己表現、問題解決科目等、静岡校舎では現代文明論、総合教育、外国語、体育及び自由履修科目等、多くの科目を開設している。
- ・ 情報・ネットワーク学科（高輪校舎）の科目自由選択制は、学生の多様なニーズに応える制度である。この制度は、場合によっては学生の科目選択が安易に流れる傾向を生むが、この傾向をどこまで抑制し、自由な科目選択の中で学生に力をつけさせるか、情報・ネットワーク学科の今後に期待したい。

## 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 情報・ネットワーク学科は情報関係の施設として、6つのコンピュータ室を設置している。各教室のコンピュータは高速ネットワークで学内サーバに常時接続されており、また装備のソフトも豊富である。
- ・ 児童教育学科（静岡校舎）では、「保育実習室」を整備しており、学生が生きた保育の知識・技能を学べる場を提供している。

## 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 静岡校舎の4つの学科は、いずれも単位認定の状況、授業に対する学生の満足度の状況、退学・休学・留年等の状況、資格取得の状況は良好であり、また全体の就職状況ならびに専門職への就職状況がきわめて良好であることから、それぞれの学科の教育目標はほぼ達成されている。
- ・ 児童教育学科では、学外実習の前に「実習審査会」を行い、実習に必要な科目の単位（ピアノの実技等）の習得状況が一定のレベルにあることを求めている。
- ・ 児童教育学科では、2年間という時間の限られた中でやや過密なカリキュラムながら、1資格2免許を取得する学生の比率も高く、意欲的な学生の確保と効果的な学習支援の結果、力のある保育者・教員養成が実現されている。

## 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 短期大学の附属機関として、高輪校舎では情報通信技術研究所、静岡校舎では生活科学研究所を設置し、それぞれ所報を発行する等研究活動をサポートすることにより、研究活動の活発化を図っている。

### **（2）向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 自己点検・評価報告書では、教育目的・教育目標についての点検の方法や仕組みについて記述されておらず、今後の改善を期待したい。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 情報・ネットワーク学科の「総合実習」の履修人員 121 名（平成 16 年度）は、学習のまとめという位置づけだけに少ないように思われる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 高輪校舎の図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 情報・ネットワーク学科においては、教育目標の達成度について改善の余地が認められる。授業においては科目自由選択制、資格取得についてはライセンスセミナー、就職についてはキャリア・インフォメーションオフィスへの再編等の努力がなされているが、今後の改善に期待したい。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 今まで財務監査に限定されてきた監事の業務に、業務監査も加わったこともあり、学校法人の規模に応じた改善が望まれる。

### **（3）早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 東京農業大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 東京農業大学  
理事長 松田 藤四郎  
学 長 大澤 貫寿  
A L O 中西 載慶  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
生物生産技術		130
環境緑地		70
醸造		80
栄養		150
	合 計	430

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

東京農業大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

東京農業大学短期大学部は学校法人東京農業大学を設置母体とし、昭和 25 年に農業科、醸造科、園芸科、農業経営科、造園科、営林科及び酪農科の 7 学科を有する短期大学として創設された。平成 2 年に現在の名称に変更し、現在は、生物生産技術学科、環境緑地学科、醸造学科、栄養学科の 4 学科を設置するに至っている。

当該短期大学は、東京農業大学建学の精神の基礎をなす創設者の教え「質実剛健」、「独立不羈」、「自彊不息」及び初代学長の教え「人物を畑に還す」、「稲のことは稲に聞け」、「農学栄えて農業亡ぶ」を共有し、社会の現実を見据えた実証研究を基盤として、実際的な学問のあり方を目指す「実学主義」を教育の理念として掲げている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は建学の精神に基づく教育理念の「実学主義」を共有して教育が実践されている。4 学科とも建学の精神、教育理念に基づいて、教育目標を設定し、教育体制を確立している。それらは、新入生に対してもきめ細かく周知が図られている。

教育の内容、教育課程については、各学科共、教育目標にそって科目が配置されており、必修科目と選択科目の比率も片寄ることなく配当されている。また、学生による授業評価を導入し、学科会議等において教員間の意思の疎通を図るなどの協力体制をとっている。

学生支援として、基礎学力が不足している学生への補習授業やそれに代わる方法等を実施している。学習、生活上の問題等については各学科とも担任制の導入や、「学生サービスセンター」によって対応を図っている。また、全学組織の「農友会」が中心となって様々なプログラムを展開して、体育系、文化系両クラブ、同好会等の運営がなされている。就職については、全学的な「キャリアセンター」が中心となり情報収集や個別面接等を行っ

ている。四年制大学への編入学については、学科単位で指導がなされている。

研究活動は、併設四年制大学の教員らとのプロジェクト研究、科学研究費補助金、企業からの受託研究費によって活発になされており、全体的に良好と思われる。

社会的活動としては、東京農業大学・東京農業大学短期大学部の「エクステンションセンター」を中心に公開講座、カレッジ講座、通信教育等を行っている。地域活動、ボランティア活動（例えば中越地震復興活動に参加）を課外活動特別プログラムとして単位認定している。

理事会、監事会及び評議員会は寄附行為にすべて規定され、運営されている。教授会、各種委員会の運営体制、位置づけは学則に明示されている。また、全学的な事務組織が明示されており、各部署（部・センター・課）、更には短期大学部の4学科にはそれぞれ事務職員が配置され、学生との窓口、交流が図られている。

学校法人としての中・長期財務計画は、総合的な将来計画のもとに諸手続きを経て審議、決定されており、また、予算決定通知のもとに予算運営、執行がなされている。財務状況は、全教職員、学生、保護者に対して、更には社会一般にも公開されている。なお、図書館、情報機器の他に課外活動、実習等のための施設、設備は併設四年制大学との共用のため全学的に管理運営がなされている。

全学的な自己点検・評価のため、平成6年に「東京農業大学全学自己点検評価委員会」を組織化し、5年ごとに3回の自己点検・評価（平成7年、12年、17年）を実施、報告書を作成し、公表している。2回目（平成12年）は学外者による点検・評価もなされ、これらの外部評価の指摘事項に対応し教育体制（カリキュラム、指導等）の整備に取り組んでいる。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### （1）優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 時代の変化、社会ニーズの多様性に即した全学的な取り組み、例えばISO14001の取得と実践について、学内のみならず地域との交流をまじえて積極的に行っている。
- ・ 「全学審議会」の中の「東京農業大学ビジョン委員会」で現行の点検、将来に向かっての取り組みを続けている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 授業方法の plan, do, check, action 機能を備えたウェブサイト上のシラバスは学生にとって分かりやすく、また利便性がある。「FD メールマガジン」による活動報告及び教育改善に関する情報を全学的に共有できることは、教育レベルの向上に効果があると考え

られる。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 教員の活発な研究活動は、教育面の活性化につながっており、各種の研究費の受託にも及んでいる。更にそれらの業績が研究に対する一層の意欲、取り組みへとつながっている。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 東京農業大学と短期大学部全学挙げて行われる歴史と伝統の「収穫祭」（延べ参加人数約8万人）は単なるイベントではなく教育、研究の成果を学内外にオープンにする場でもある。準備への活動の度合いを単位化している点は、参加への積極的な意欲にもつながっている。
- ・ 全学的に取り組んでいる「食料」、「環境」、「健康」、「資源エネルギー」を含めたプログラムで積極的に地域に働きかけている。
- ・ 併設四年制大学の姉妹校（18カ国）を中心に短期大学部学生の海外派遣がなされている。

#### 評価領域VIII 管理運営

- ・ 時代（社会）の変化、要求に即して全学的に対応できる体制が整っている。教員と事務職員との信頼関係がひいては学生との信頼関係となり、これらが教育効果につながる大きな要因と考えられる。

### **（2）向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 学生による授業評価の活用について組織的な対応が求められる。

#### 評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 成績結果のばらつきが目立つ学科は、その対策の検討が望まれる。
- ・ 学科によっては、退学者が多い傾向が見られる。学科への不適応かあるいは学力不足等の理由によるものか、追跡調査が望まれる。

### **（3）早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 東京富士大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 東京富士大学  
理事長 二上 貞夫  
学 長 岡村 一成  
A L O 井上 良雄  
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日  
所在地 東京都新宿区下落合 1-7-7

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
経営		150
		合 計 150

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

東京富士大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

東京富士大学短期大学部は、昭和 26 年に富士短期大学として設置され、平成 14 年に東京富士大学を開学すると同時に、同大学短期大学部と校名を変更した。現在は、経営学科を有する単科の短期大学である。

「建学の趣旨」として、「大愛の涵養に務むること」、「正義の顕揚を図ること」、「文化の向上に資すること」を掲げ、教育理念として「建学の趣旨に則って、『人道による世界平和』実現の理想のもとに、社会に貢献できる有為の人材を育成するために、時代に即した『人間教育』を行う。すなわち、社会科学教育によって職業ならびに社会生活において必要とされる能力を育成するとともに、幅広い教養教育によって判断力を養い、かつ品位の向上を図って、人間性豊かな社会有為の人材を養成する総合教育を行う」こととしている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神に沿った教育理念が確立しており、共有化を目指した様々な取り組みが多く見られる。教育目的・教育目標に関しても明確に示され、それらが非常勤講師を含め教職員・学生に共通に理解されるように努力している。

教育の内容、教育課程は、建学の精神と教育理念に沿って考えられており、教育の目標を実現すべく構成されている。四年制大学設立に伴う見直し後の教育目標に沿って、経営関連の基礎科目をベースにおいて、資格取得や実務を対象とした科目群が整備されている。また、教養科目も下限が設定される等、教育目標実現のためのバランスの維持が図られている。

学生に対する支援体制は整備されている。

研究や教育実践の成果報告及びその奨励は概ね適切に行われており、研究費は、科目別

に十分支給され、また発表機会も多い。さらにデータベース検索等のシステムも構築されており活発な研究活動を行うための条件は十分整備されている。

社会人入学、公開講座、生涯学習としての社会人向け講座等、地域社会に向けた教育を積極的に展開している。学生の社会貢献に対する評価も具体的に単位認定という形で積極的に行われている。

理事会、評議員会をはじめ基本的な学校運営は問題なく行われており、教学に関しても学長のリーダーシップの下、教授会を中心に運営されている。

財務に関しては、今後さらに帰属収入の確保、消費支出の削減等に向けての努力が望まれる。

自己点検・評価の実施体制としては、教学専門部と管理専門部を下部機関とする自己点検・評価委員会を平成4年に設置し、第三者評価を受けるに当たって「実施要綱」を定め本格的な活動を開始した。自己点検・評価報告書の管理部門については、大学機関誌等で公表している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ より実学志向を強め、広く自己開発科目を設けるなど、資格取得を支援するための授業時間割上の工夫が見られる。

##### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 施設面において、障害者の受け入れ体制が十分に整備されている。
- ・ 「コミュニケーションアワー」を設定し、その中でクラブ活動、学校行事、資格取得等学生のキャリア形成に役立てようとしている。

##### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 共同研究制度や学術研究会、研究発表補助金等、種々の研究奨励策がとられている。

##### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 自己点検・評価の結果とファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を結び付ける努力が見られる。

#### (2) 向上・充実のための課題とその事由

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 教育目標の達成度の観点から、卒業率を高める工夫が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 国際交流への取り組みが十分でないので、建学の趣旨に則って改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 湘北短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 ソニー学園  
理事長 米澤 健一郎  
学 長 山田 敏之  
A L O 大竹 英雄  
開設年月日 昭和 49 年 4 月 1 日  
所在地 神奈川県厚木市温水 428

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
情報メディア		130
総合ビジネス		135
生活プロデュース		135
保育		100
合 計		500

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
住居	35
合 計	35

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

湘北短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

学校法人ソニー学園は、昭和 39 年にソニー株式会社の寄付により創設され、翌昭和 40 年 4 月、ソニー厚木工場（現厚木テクノロジーセンター）の若年女子社員に優れた高校教育を提供する目的で、ソニー厚木学園高等学校を開校した。昭和 49 年に設立された当該短期大学は、当初 2 学科体制であったが、漸次学科数・定員を拡大し、現在は情報メディア学科、総合ビジネス学科、生活プロデュース学科、保育学科の 4 学科及び 1 専攻科を擁する神奈川県下最大規模の総合短期大学となっている。

当該短期大学は、創設者である井深大氏の建学の精神に基づき、育成すべき「社会に役立つ人材」の要件として、「確かな基礎学力に支えられた高い専門性」、「自主的に問題を発見し解決する能力」、「責任ある社会人としての教養・資質」の 3 つを掲げ、これらのすべてを包含する「全人的教育」を全学の教育目標としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立者、井深大氏の教育理念が建学の理念とされており、明確に示されている。また、教育目標も確立している。

設置されている 4 学科の教育課程は、免許・資格に必要な科目を設定しており、多くの資格取得が可能となっている。平成 7 年度からは全学的に授業評価が行われている。また、教員の独創性を重んじた学長表彰制度がある。授業の単位認定は適切に行われており、資格取得に関しては各学科で積極的な取り組みがなされ、実績をあげている。専門分野への就職は全般的に良好であり、企業アンケートを実施する等、就職先から卒業生についての意見の聴取も行っている。

カレッジライフ部が中心となり、学生生活の支援体制が整えられている。クラブ活動、

学生誕生会、イングリッシュラウンジ等学生生活の満足度をあげる工夫がなされている。就職率は非常に高く、就職支援組織としてはキャリアサポート課（CS 課）があり、掲示と共にホームページ等複数の媒体を通して行われている。また、進学・留学相談室が設置され、情報提供から相談までの体制が整っている。

研究活動については、3 年間科学研究費補助金が採択されている。また、教員の研究にかかる経費（研究費、備品、図書、研究室等）は適切であり、問題はない。

社会的活動として、「社会人への教育と地域に根ざした教育」を目的に、公開講座、正規事業の開放、パソコン特別講座等、数多くの取り組みがなされている。地域活動でも厚木市主催のキャンペーンやバザー等、全学挙げての積極的な活動が見られる。

管理運営体制に関しては、理事会、理事長、学長との連携ができており、理事長のリーダーシップが短期大学運営全般に及んでいることが確認された。また、学校法人の業務監査、財務監査及び監査報告書の作成も適切である。学長はリーダーシップを発揮し、教授会、委員会も円滑に運営されている。組織体制は、特徴ある部、センターを設け、よく整備されている。

財務について、毎年度の事業計画及び予算は、教授会との連携の下に的確に処理されており、体制は安定している。

自己点検・評価の実施体制については、平成 6 年度から積極的に取り組んでおり、点検・評価の結果として、今後解決されるべき問題や課題も明記されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ ネイティブ教員が常駐するイングリッシュラウンジを設置し、学生がいつでも訪ねられるようになっており、語学能力の向上を目指している。
- ・ 他学科の科目履修や、首都圏西部大学単位互換協会加盟等優れた試みがなされている。

##### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 各種センター及びマルチメディア室等の学習環境が整備され、学生の利用状況は良好である。

##### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 入学前に学習支援用の CD-ROM が配布され、また、オリエンテーションは、新入生と教員だけでなく新 2 年生も加わって実施されている。
- ・ 国際交流体験や SHOHO(学内インターンシップ)のユニークな活動を充実させ、「短期大

学における社会体験教育の多面的展開」、「国際交流体験の多面的展開」のテーマで特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)を獲得した。

- ・ 訪問調査で学生全般から受けた印象は、あいさつがよく浸透し、明るい好ましいものであった。これは教職員が日常の中で人格形成の指導にあたっている結果と考えられる。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 短期大学としては、科学研究費補助金等外部研究費の採択実績が高い。また若手教員を対象とした「湘北短期大学研究補助金制度」は、研究活動支援として優れた試みといえる。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 高大連携をはじめ、湘北エクステンションセンターを設立し、産学協同研究、教材開発、教育研修を展開している。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 財務状況については学校法人及び短期大学ともに良好に推移している。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 授業回数の確保に努力されたい。

#### 評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 情報メディア学科において退学者または休学者が他学科と比べて高いという状況は改善が求められ、また、学力不足の学生に対する組織的なサポートも必要であろう。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 情報メディア学科及び保育学科における定員超過を是正されたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 大垣女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 大垣女子短期大学  
理事長 大塩 量明  
学 長 中野 哲  
A L O 大熊 紀子  
開設年月日 昭和 44 年 4 月 1 日  
所在地 岐阜県大垣市西之川町 1-109

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
歯科衛生		80
幼児教育		100
デザイン美術		80
音楽総合		50
	合 計	310

## 専攻科および定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

大垣女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

大垣女子短期大学の設置母体である学校法人大垣女子短期大学は、学びながら働く高等教育機関の設立を目指し、大垣女子短期大学設立期成同盟会（設置認可後は、大垣女子短期大学第三部後援会に発展的解消）及び大垣女子短期大学設立準備委員会によって昭和44年に設立認可された。当該短期大学は、同年4月に幼児教育科第一部からなる短期大学として開設され、今日では、幼児教育科、音楽総合科、デザイン美術科、歯科衛生科の4学科からなる総合女子短期大学となっている。

建学の精神及び教育理念は、「中庸」の徳目のもと明確に確立しており、幼児教育科では「基礎学力及びマナー教育の充実」、「幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得のための専門教育の徹底」、「常識ある人間性教育」、音楽総合科では「専門知識の修得、技術の向上」、「基礎学力の向上」、「人間性教育」、デザイン美術科では「力量に応じた個別指導」、「コミュニケーション能力の涵養」、歯科衛生科では「全身の医学的知識の修得」、「歯周病管理のできる歯科衛生士」、「コミュニケーション能力の開発」、「介護能力のある歯科衛生士」と建学の精神を教育目的・教育目標に具体化している。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神および教育理念は、明確に確立しており、各学科では、建学の精神を教育目的・教育目標に具体化している。そして、週1回の学科会議により、教育目的や教育目標を共通に理解する努力をしている。

教育課程は概ね体系的に編成されており、また、学生の多様なニーズに応える努力もなされている。学生による授業アンケートやファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を実施して、授業内容や教育方法を改善する努力もしている。

授業の単位認定については、認定方法も取得状況も概ね妥当であり、加えて、担当教員は出席票等を利用して、学生の満足度を調べている。資格取得の取り組みと実績は十分であり、編入学の希望にも概ね対応している。さらに学生の卒業後の評価は、他大学に編入した者には実施していないが、就職先に対する調査は実施している。

学生支援としては、入学支援を適切に行っているほか、学習支援も基礎学力不足の学生への対応、チューター制による個別指導、贈与奨学金制度等組織的に行われている。学生の就職状況は概ね良好である。

毎年刊行される「研究紀要」と「教育紀要」があり、教育研究の成果を発表する場は確保されている。また、すべての専任教員には広い研究室が整備されており、研究活動も概ね展開されている。

社会的活動については、年間10人程度の社会人が入学しており、公開講座や出前授業等で地域社会と交流している。また、学生の社会的活動も推進しており、ボランティア活動で積極的に地域社会に貢献している。

理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事の間のコミュニケーションも良好であるので、管理運営体制は概ね確立しているといえる。また、学長はリーダーシップをもって短期大学の運営にあたっている。

公認会計士の監査のもと、毎年度の事業計画及び予算は、理事会、監事の関与を経て決定され、執行されている。また、財務体質も概ね健全である。

自己点検・評価活動の実施体制は、学長のリーダーシップのもと ALO（第三者評価連絡調整責任者）を中心に自己点検・評価委員会が設置され、報告書の作成等を行っている。自己点検・評価活動には多くの教職員が関与し、積極的に活動している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神を教職員及び学生が意識化する工夫が見られ、地域社会に浸潤させることにもつながっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 教員相互の授業参観を実施している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 学生による授業アンケートや教育環境調査の実施、卒業生や就職先に対する教育調査が実施されている。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 国際ネットワーク大学コンソーシアムへの参加やリメディアル教育の実施は、多様な学生のニーズに応じている。
- ・ 独自の奨学金を設けて、経済的に学生を支援している。
- ・ 学内外の全面禁煙の実施、環境国際規格 ISO14001 の取得などを通して、学生に健康や環境維持への積極的な取り組みを指導している。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 地域の研究施設と共同で研究を推進している。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 20周年記念館がアートギャラリーとなって、地域社会の教育文化の拠点として機能している。
- ・ デザイン美術科の特色を生かし、地域社会からデザイン関係の委託業務を数多く受託している。また、市街地中心部の空洞化に対して、街おこしの一環として学生が積極的にイベントに参加している。
- ・ キャンパスが小さな公園のようになっていて、市民が湧き水を利用できるようになっている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 学生による授業アンケートの調査結果は教員だけでなく、学生にもわかりやすくフィードバックすることが望ましい。
- ・ 演習科目の履修者については、適正な人数にすることが望まれる。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 教育の基礎となる研究について一層努力されたい。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 国際交流、協力の再開が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 中部学院大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 岐阜済美学院  
理事長 片桐 武司  
学 長 片桐 多恵子  
A L O 吉川 杉生  
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日  
所在地 岐阜県関市倉知 4909-3

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
経営		70
社会福祉		100
幼児教育		100
	合 計	270

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	30
	合 計 30

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

中部学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

中部学院大学短期大学部の設置母体である学校法人岐阜済美学院は、大学、高等学校、幼稚園等を擁する学校法人である。当該短期大学は、昭和 42 年、英文科及び幼児教育科を有する短期大学として創設され、現在は幼児教育学科、社会福祉学科、経営学科の 3 学科、及び福祉専攻科を設置している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学では、建学の理念をキリスト教主義に置いており、学院の建学の精神を「神を畏れることは、知識のはじめである」と現し、また、建学の精神・教育理念に従って、『建学の精神』の具現化、「愛する人・奉仕する人・賛美する人の育成」、「激動の時代に求められる創造的で自主性に充ちた人材の育成」、「国際化を一層進めるとともに、地域への知的情報の発信体制を充実させ、地域社会に貢献」等の具体的教育方針を掲げており、各学科・専攻はそれに基づき教育目的を設定している。

教育課程には建学の精神や教育理念が反映されており、その内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものである。教養教育、専門教育とも短期大学として十分な内容を備えており、教育課程改善への組織的な対応もされている。

免許・資格等の取得へも配慮がなされ、授業形態と必修と選択のバランス、卒業要件は適切である。資格取得の取り組みと実績も、個々のニーズに応じて関連資格を取得させるなど十分であり、編入学希望者には積極的に対応している。また、専門分野への就職の割合は高く、卒業生の就職先からの評価について意見も聴取している。

学生支援として、就職支援室等も完備され、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援もなされている。

教員の研究活動及び科学研究費補助金等の外部資金の導入も成果をあげており、教員各個人の研究活動の状況も公開されている。

社会的活動としては、地域の市民に対して公開講座等を実施して地域社会の活性化に貢献している一方、学生のボランティア活動等も積極的に行われている。また、社会人の受け入れに対して意欲的である。

理事会は適切に運営されており、理事長は学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。教授会のもとに教育上の委員会等が設置され、運営されている。短期大学の事務部門は事務諸規程等を整備し、適切に業務を行っている。また、学校法人は教職員の就業に関する規程を整備し、それらを教職員に周知するとともに適正に処理している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を策定し、年度予算は適正に執行されている。公認会計士の監査意見への対応も適切であり、財務状況は良好である。教育研究用の施設設備及び学習資源配分は適切であり、短期大学にとって必要な施設設備の関連諸規程も整備されている。

自己点検・評価の実施体制としては、規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行い、報告書を公表している。活動には多くの教職員が関与するよう配慮されており、「将来問題検討委員会」を組織するなどして、自己点検・評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮している。また、岐阜県内の18の大学・短期大学で取り組む「国際ネットワーク大学」へ積極的に参加していることも評価できる。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神については、「桐ヶ谷通信」(年2回発行)が全教職員・学生に配布され、理解が得られるよう努力している他、教職員・学生参加のチャペル・アワー(週2回開催)においても、建学の精神及び理念について言及されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 授業改善への組織的な取り組み状況として、「教育内容改善委員会」による授業評価の見直しと、教育内容の改善に関する学習会が行われている。
- ・ 取得可能な免許・資格が極めて豊富であり、学生の多様なニーズに応えるものと認められる。
- ・ 授業評価(年2回)の結果は、図書館で公表されている。学生の授業に対する満足度も概ね良好である。また、学生のコメントや意見のみならず、各教員が相互に授業見学を

実施し、相互理解を深め、授業改善に役立てている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 教育環境は良く整備されており、特に情報通信環境については、情報教室に自動施錠装置を導入し、学生証による認証システムを整備する等、学生の自由利用の促進を含めた配慮がなされている。図書館の相互利用受付数は年々増加しており、図書館の活性化がなされている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 幼児教育学科及び社会福祉学科は、例年高い就職率を維持しており、就職先からも高い評価を受けている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 進度の速い学生や、研究活動・課外活動等において顕著な功績のあった者に対しては学長賞が授与される他、課外活動において大学の発展に貢献した者、社会的名声を高める活躍をした者等に対しては、同窓会が表彰しており、在学生、卒業生の意欲の向上を図っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 科学研究費補助金や岐阜県等の研究費等、外部資金の導入に意欲的に取り組み、成果も上がっている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 平成13年に「生涯学習センター」を設置、担当教員と専任職員を配置し、オープンカレッジ講座、学内授業の公開講座、セミナーの開催を積極的に行っている。
- ・ 学生のボランティア系サークルが多くあり、ボランティア活動が活発に行われている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 重要案件に関しては、大学運営協議会等での審議を経て特別委員会またはプロジェクトチームを編成して集中的に検討している。
- ・ 学生に対する「事務局に関する調査」によって業務改善を図り、内部研修を実施し、外部活力の導入としての人材登用を行っている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ 財務比率は平均より良く、借入金も少なく、現預金も前年度を上回っている。
- ・ 特別補助金等外部資金獲得に努め、実績を上げている。

## **(2) 向上・充実のための課題**

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 今後卒業生の追跡調査等も実施し、さらに分析を進め、具体的な向上・充実がなされることを期待する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 基礎学力不足の学生対応に留意されたい。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 中日本自動車短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 神野学園  
理事長 神野 哲州  
学 長 脇 俊隆  
A L O 土田 茂雄  
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日  
所在地 岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
自動車工業		600
	合 計	600

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
自動車工学	20
車体整備	40
	合 計 60

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

中日本自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

中日本自動車短期大学の設置母体である学校法人神野学園は、岐阜医療技術短期大学、中日本航空専門学校、東海福祉総合専門学校等を擁する学校法人である。当該短期大学は、昭和 40 年に創設された江南自動車高等整備学校を前身とし、昭和 42 年に自動車工業科単科の工業系短期大学として設立された。現在は、自動車工業科、専攻科自動車工学専攻、専攻科車体整備専攻の 1 学科 2 専攻科を設置している。

当該短期大学は、建学の精神を「技術者たる前に人間であれ」とし、教育理念を「社会規範を遵守できる人間教育、自動車産業界に広く活躍できる高度な技術者教育及び車社会における車両の安全運行・保全を維持発展させる整備技術者教育を系統的に行う」と定め、国土交通省の法令基準に準拠する自動車整備士、自動車車体整備士の養成を目的としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念は確立している。更に教育目的・目標も明確で、構成員にほぼ共有されているとともに、それらの達成にはかなりの努力が払われ、効果を上げている。専門分野への就職の割合は極めて高く、平成 17 年度からは企業を対象とするアンケート調査をする等改善の努力が払われ始めている。

学生支援については、入学に関する支援は近年充実が図られており、学習支援についても組織的かつ精力的に行われている。留学生に対する支援、学生生活支援及び進路支援体制も整備され、実績も上がっている。

社会的活動は、組織として、また学生個人としても概ね活発に行われており、複数の国との相互派遣型の国際交流もかなり活発に行われている。

自己点検・評価活動の体制は、整備されており、年次報告書も毎年発行されている。改革・改善や相互評価への取り組みに対する意欲も概ね期待できる。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 習熟度別によるクラス形態をとり、きめ細かく指導していることは好ましい努力と認められる。

##### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 自動車整備に関連した教育実習施設が充実している。

##### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 入学時の学力確認テストやコンピュータによる学生の出席管理を行っている。

##### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 複数の海外教育機関と相互派遣型交流を行っている。

##### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 平成12年度に外部評価を実施している。

#### (2) 向上・充実のための課題

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ シラバスの中に一部記述内容の不十分なものが認められる。
- ・ コンピュータリテラシー教育のさらなる充実を計ることが望ましい。

##### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館利用促進のための組織的な取り組みをされたい。

##### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 数学力向上のみではなく、文章表現・読解力向上についても配慮することを検討されたい。

##### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 理事会等における審議事項のうち、関連法人に関することは報告事項とすることが望ま



しい。

評価領域IX 財務

- ・ 教育研究経費について、より一層の充実が求められる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 大阪女学院短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪女学院  
理事長 奥山 茂  
学 長 関根 秀和  
A L O 田中 義信  
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日  
所在地 大阪府大阪市中央区玉造 2-26-54

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
英語		150
	合 計	150

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
英語	25
	合 計 25

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

大阪女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

学校法人大阪女学院は、明治 17 年創設のウキルミナ女学校と明治 19 年創設の大阪一致女学院をその母体とする学校法人であり、大阪女学院短期大学の他、大学、高等学校、中学校を設置している。当該短期大学は昭和 43 年に英語科を設置する短期大学として開学され、現在は英語科及び英語専攻科の体制をとるに至っている。

当該短期大学は女学院全体を「キリスト教に基づく教育共同体」と捉え、「目指すところは、真理を探求し、自己と他者との尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある」という建学の理念を掲げている。キリスト教に基づく人格教育を重んじ、「すべてにおいて、私たちが、目指すことは、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて物事を見抜く力のある人間を形成すること」を教育目標と定め、「キリスト教教育」、「人権教育」、「英語教育」の三つを柱としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、明治 17 年に創設されたウキルミナ女学校を母体とし、いくつかの契機を重ね、キリスト教主義に基づく英語科単科の短期大学として、初志を貫いている点に特色をみることができる。建学の精神を基盤に「キリスト教教育」、「人権教育」、「英語教育」を三つの柱とし、時代の変化を勘案して今日に至っており、さらに、教育理念や教育効果等について定期的な調査・点検は言うに及ばず、全学を挙げて建学の精神を共有化するための試行は他に範たるものがある。

教育の内容、教育課程については、短期大学が専門教育を行う大学であるという考えの下に、専門教育を軸にして外国語教育と教養教育を統合している。技能化する英語教育の

みにあらずして、常に教養教育が技能を包み込んで総合能力を目指している。また、学生個人における自己の存在価値の見定めと自己変革の意識化という、一貫した教育目標が細部に至るまで組織化されて効果を挙げている。

学生支援として、学内教職員スタッフと卒業生、または上級生が、組織的に在学学生個々の目標達成を支援しており、学院の内側に力が集約され、個々の学生の「自己」の覚醒につながっているとみられる。学生たちは、同短期大学で学び得た学力を生かし、従来の自己をさらに拡大して社会的活動に参加するという方針に基づき、実践している。

専任教員の研究環境は整備されていると認められる。また、管理運営については、学長の強いリーダーシップの下に、小規模学院の利点を最大限に生かし効果をあげていると認められる。

財務状況を検証するとき、平成16年度の四年制大学開設に伴う関連事業等による財政負担が生じた結果、法人、短期大学共に消費支出比率が必ずしも健全とはいえないが、これは学年進行が未完のためであり、学年進行途上における単年度の点検評価は難しい面があるといわざるを得ない。一方、いずれの設置校とも定員を充足していること及び現在、中・長期の事業計画が進行中であり、近い将来に財務体質の改善が見込める。

第三者評価においては、全学を挙げて自己点検・評価活動に取り組んでおり、またその実施体制に関しては、教授会が自己点検・評価活動について細心の注意をはらい、これに組織的に取り組み、その結果を改善に結び付けている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 学生個人に対して常に「自己とは何か」を問いかけつつ、教職員が複数でチームを組織してこれを助ける指導体制がとられている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 科目群の構成、①自己の確立群、②コア基本群、③コア展開群等の内容の密度が高く、アカデミック・コーディネータのもとに、リエゾンやクラス・チームリーダーが協力して授業科目のクラス間の調整を行い、大きな成果を上げていると判断される。
- ・ 教育効果を、個々の学生にフィードバックする実践努力に見るべきものがある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 校舎のスペースが際立って有効利用されている。充実した語学教育施設・設備・機器を有し、機能的に運用され、実際にその教育効果が発揮されている。さらに、学生の勉学

努力の形跡が図書館利用の頻度にも現れている。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 教育実践を通じて教員間の共同研究が行われ、その効果が学生に還元される仕組みが整っている。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 地域社会との共存を目標に掲げ、継続性をもった活動が行われている。また、チャンドラゴーナ・キリスト教病院の子ども病棟支援活動は、教育課程と支援活動が一体となっている。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 独自の管理会計システムを採用して、将来を予測した年度予算の作成と執行が可能になっており、日常活動の余裕性が少なくなってきたにもかかわらず、教育研究経費比率は高水準で推移している。

#### 評価領域X 改革・改善

- ・ 昭和44年より教育効果の観点から自己点検・評価作業が行われ、何が行われて何が行われなかったか、全学的検討を積み重ねてきた。外部評価を実施し、相互評価も本年度中に予定されている等、積極的な活動がなされている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 卒業要件を満たす学生の割合の低減にもかかわらず、要件の実質を低下させない方針には見るべきものがある一方で、学生の能力の変化にいかに対応するかが今後の課題と思われる。

#### 評価領域VIII 管理運営

- ・ 教授会と「大学経営委員会」・「大学運営専門委員会」との情報の共有化に遺漏がないよう、これまで以上に点検・努力されることが望まれる。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 財務状況を、学内外に広く公開する努力が求められる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 大阪成蹊短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪成蹊学園  
理事長 中 明夫  
学 長 宮瀬 富之  
A L O 西中 隆  
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日  
所在地 大阪府大阪市東淀川区相川 3-10-62

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
表現文化		100
経営会計		120
観光		90
総合生活		220
児童教育	初等教育学	120
児童教育	幼児教育学	100
	合計	750

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

大阪成蹊短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

大阪成蹊短期大学の設置母体である学校法人大阪成蹊学園は、昭和8年、実業学校令による四年制女学校「高等成蹊女学校」として開学し、昭和26年に私立学校法制定に伴い法人名を現在の名称に改めるとともに、大阪成蹊女子短期大学を設立した。その後、平成15年に大阪成蹊短期大学と名称を変更し、現在は、総合生活学科、児童教育学科、観光学科、表現文化学科、経営会計学科の5学科を有する短期大学となっている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神「桃李不言下自成蹊」や行動目標「忠恕」等が大学要覧、学生便覧等で、分かりやすく教職員・学生に伝えられ、教育に反映されており、学校全体で建学の精神の具現化を図っている。また、5学科、8専攻・コースで、教育目的が明確に示され、毎年度、点検・評価も行われている。

教育課程は、各学科・専攻・コースで具体的に示され、学生のニーズに応え、多様な資格・免許を取得するために工夫されている。また、授業内容はシラバス等で学生に示され、学生による授業アンケートも行われており、授業の改善への努力をしている。平成15年度からはアドバイザー制を充実させて、学生の指導に効果を上げている。資格取得のための取り組み、編入学志望者に対する指導も十分である。

学生支援として、入学者に対してはオリエンテーション、ガイダンス、ファーストイヤーセミナー、アドバイザー制、オフィスアワー等で、学習目標等を十分に理解させる努力をしており、また、習熟度別クラスも導入している。就職支援のための教職員組織、及び、留学生、社会人、障害者の受け入れ・支援体制が整備されている。

学科教育に関係するテーマを共同研究し、成果を上げており、研究成果を発表する機会

が学内にも準備されている。また、教員の研究費として、適切な額が予算計上されている。

社会的活動については、学校法人として公開講座、生涯学習講演会等を定期的に行い、教育支援センターが中心となって地域と交流連携を進めている。学生が参加している社会活動は多岐にわたり、それらの社会活動を短期大学としても奨励している。海外の教育機関への学生派遣が実施されており、海外の大学との学術情報の交流、雑誌の交換等が行われている。

理事会、監事業務、評議員会はすべて適切に運営されている。学校法人に経営計画策定推進本部を設け、理事長が本部長となって、学園の中・長期経営計画を立案し、各学校での分科会に意見を求め、理事会で決定している。教授会は定期的開催され、平成16年度からは学科長会を運営協議会と改称して充実させている。また、事務組織は学生にとって利用しやすい構成となっており、事務の規程はおおむね整備されている。

財務については、年度ごとに、予算の作成、収支の確認、資金残高の管理等が行われ、計算書類が適正に作成されており、公認会計士の監査で適正と認められている。また、中・長期計画に基づいて財務計画が立てられ、決算の状況を見て計画の見直しを行っている。固定資産の管理台帳も整備され、施設の安全管理、バリア・フリー対策も進められている。

過去6回、自己点検・評価の報告書を作成し、公表している。自己点検・評価は、全員参加の体制で行っており、年度初めに、自己点検・評価の方針を策定し、全教職員に周知している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 新入学生には、学長自らが制作したオブジェを使って、建学の精神、教育理念等の説明を含めた導入教育をしている。
- ・ 教育目標を達成するために平成15年度から「キャンパススタディーノート」を用いて、在学する2年間で4ステージに分けて、ステージごとに個々の学生に対応した指導をしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 大阪カレッジネットワークや併設の2大学等と単位互換協定を結び、単位互換の実績を挙げている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業生に対して、再教育、アフターケア教育、国家試験対策講座等が行われている。



- ・ 卒業生の就職先約 8000 社からのアンケートによると、厳しい指摘もあるが、規律性、明るさなどで高い評価を受け、社会に有用な人材を輩出している。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 独自の奨学金制度があり、必要な学生に貸与されている。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 研究費の支出の用途は自由度が高く、各自のテーマや状況に応じて配分されている。

#### 評価領域VII 社会的活動

- ・ 地域の商店主らが相談に訪れた学園祭における「地域住民や中小企業のための経営税務相談コーナー」は、専門性を活かした試みである。

#### 評価領域VIII 管理運営

- ・ 事務職員が各自の仕事において目標設定を行うシステムを持っている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 授業アンケートの集計結果は担当者止まりとなっているが、少なくとも学生に結果を公表することや、年度比較の実施が望まれる。

#### 評価領域III 教育の実施体制

- ・ 学生の利用を促すための図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 学生へのメンタルケア、カウンセリング体制の一層の充実が望まれる。
- ・ 職業選択のためのカウンセリング、先輩の話を聞く会等により、就職に対する意欲を高める必要がある。

#### 評価領域IX 財務

- ・ 児童教育学科（初等教育学専攻）における定員超過を是正されたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 関西外国語大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 関西外国語大学  
理事長 谷本 貞人  
学 長 谷本 貞人  
A L O 江平 英一  
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日  
所在地 大阪府枚方市中宮東之町 16-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
英米語		1000
国際コミュニケーション		350
		合 計 1350

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

関西外国語大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

関西外国語大学短期大学部は、昭和28年に開設された関西外国語短期大学を前身に持ち、平成4年に現在の名称となった。現在2学科、2キャンパスを有する短期大学である。また、設置母体である学校法人関西外国語大学は、短期大学の他、大学、大学院を有する学校法人である。

当該短期大学は、建学の理念として「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応えていく実学」を掲げ、教育目的として「学生一人ひとりに将来を展望させ、卒業後の進路への自覚（学習目標）を深めさせる」、「実社会で活躍できる、また大学でより高度で専門性の高い学修に必要な英語力を修得させる」を定め、その教育にあたっている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の理念は、大学案内やウェブサイト等への掲載はもとより、教育の実態にも十分反映されているといえる。教育目的は、各種のガイダンス、学内会議、学内報等によって教職員や学生に対して周知徹底が図られている。また、開学以来、自己点検活動を継続し、教育目標やそれに基づく教育内容を常に見直し、時代に即した改訂を行ってきた。

教育の内容、教育課程については、教育目的に沿った教育体系が整備されており、教養教育と専門教育のバランスもとれ、後者は高い水準にある。教職、司書、秘書士等、免許・資格・称号取得への配慮もなされている。授業改善委員会によって、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会が組織的に企画推進され、また科目コーディネーター制度を設ける等、授業改善策がとられている。資格取得に関する取り組みとしては、キャリアセンターを中心にパソコン検定、旅行管理者資格等の受験対策も行っ

ている。編入学希望者が多く、その対応も十分になされており、併設大学への編入学を前提とした留学プログラムが組まれている。

学生支援に関しては、履修ガイダンスが適切に実施され、学習支援のための印刷物等も十分な内容を持っている。プレースメントテストによる習熟度別クラス編成を行い、学生の能力に応じた教育がなされている。学習上の悩みに対しては、クラスカウンセラー制度や教員のオフィスアワー等を設けている。

学生生活支援のための教職員体制も整備されており、奨学金等についても配慮されている。また、健康管理、メンタルケア面での対策、就職支援体制及び進学や留学に対する指導支援体制も整っている。留学生や社会人学生、長期履修生等に対しても門戸を開いており、障害者受入体制も整っている。

研究業績は総じて短期大学として十分な実績といえる。個人研究費、研究室、研究日等の設定、研究に相応しい環境は十分整えられている。研究成果の発表媒体として「研究論集」を刊行しており、電子化してネットワーク上でも公開している。

社会的活動として、公開講座や 5 大学との共同開催である「枚方市民大学講座」の双方で、年間多くの受講者を集めている。また、ボランティア活動については、地方自治体等から講師を招き、学生の参加のモチベーション高揚に努めている。国際交流として、50 カ国・地域、283 大学とネットワークを結び、留学生派遣のみならず、留学生別科に 43 カ国・地域の 235 大学から学生を受け入れており、また海外からの招聘教員も 10 名以上常駐している。

管理運営については、理事長・学長は強力なリーダーシップを発揮しており、理事会、監事、評議員会は寄附行為に則り適正に機能していると認められる。教授会も学則に従って適正に運営されている。各種委員会組織やその規程類も十分整備されており、各々の規程に基づき適切に運営されていると認められる。事務組織は教学と連携して有効に機能している。

財務に関しては、5 年間の中期計画を立て、年間事業計画の基礎としている。事業計画、予算の執行、予実算管理、決算報告、監事の監査、公認会計士による監査等は、適正な手順で公正に行われている。財務諸表は私立学校法の改正を受けて「関西外大通信」やウェブサイト等に公開されている。資金収支、消費収支ともに十分安定を保っており、さらに余裕資金は将来計画を見込んだ目的別引当資産化されている。貸借対照表も健全に推移していて財政的な不安定要素は見られない。

中宮、穂谷両キャンパスとも、学生の視点に立った極めて魅力的な環境を備え、設備面でも充実している。施設・設備の管理も諸規程に則り適正に実施されている。

自己点検・評価の実施体制としては、開学当初から「健康診断」という思想のもとに、自己点検・評価を実行し、たゆまぬ改善・改革を続けてきた。短期大学部では平成 4 年に「自己点検・自己評価実施要項」を制定し、「自己点検評価委員会」、「専門別委員会」を設け、積極的に活動している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 短期大学教育を「ファーストステージ」と位置づけ、就職支援中心から脱却して、四年制大学への編入学にも重点をおき、大きな成果をあげていることは、今後短期大学が歩むべき一つの方向を示唆するものと考えられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 多くの科目で習熟度別小クラス制度を採用しており、学生の習熟度に応じた適切な教育がなされている。習熟度の高い学生に対しても、IES プログラム、ESL 特別コース等、能力を最大限に伸ばすための教育施策がとられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ コア・ティーチャー制、科目コーディネーター制等の体制を敷き、教員間の意識の共有化、教育のレベル合わせ等を常時行っている。またオフィスアワーの設定を全教員に課し、学生の指導に心を配っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学生数に配慮し、「学生相談室」に専任職員、カウンセラー、心理学担当の教員のほか、心療内科医師等を配している。また、「学生相談支援ネットワーク」を設置し、学生相談室に持ち込まれたさまざまな相談に対して、最も適切な部署が迅速に対処できるようにしている。

評価領域Ⅵ 研究

- ・ 一般的な学術研究のほかに、①入学前学習用教材の共同開発、②多読用ライブラリー活用のための研究、③e-ラーニングシステム活用をはかる研究等、授業方法に関する研究が多くの教員の協力のもとに盛んに行われている。

評価領域Ⅸ 財務

- ・ 中宮キャンパスにおいては、太陽光発電システム、地下共同溝を利用したクール&ヒートチューブシステムや自然採光の利用による照明電力の節約等環境と省エネルギーへの配慮が行き届いている。

## **(2) 向上・充実のための課題**

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 就職先等からの卒業生評価を客観的かつ系統的に聴取する取り組みが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 活発な自己点検・評価活動が展開されているが、それが報告書という形で毎年まとめられていないので定期的に刊行することが望まれる。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 関西女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 玉手山学園  
理事長 江端 源治  
学 長 志水 彰  
A L O 岩瀬 悉有  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 大阪府柏原市旭ヶ丘 3-11-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
保育		110
保健		70
歯科衛生		100
	合 計	280

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

関西女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

関西女子短期大学の設置母体である学校法人玉手山学園は、関西福祉科学大学、関西福祉科学大学大学院、関西医療技術専門学校、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園等を擁する学校法人であり、当該短期大学は、保育科、保健科、歯科衛生学科の3学科5コースを設置している。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立者である山田藤一氏は、「感恩」を教育の原点と考え、これを建学の精神とした。この建学の精神は、「入学案内」及び「学生便覧」にも記載される等説明がなされている。教育目的・教育目標については、学科で内容的に異なるところがあるが、いずれも「全人的教育」を教育目標とし、定期的な点検も学科・コース毎に行われている。教育目的や教育目標を共有するための組織として、「短大運営委員会」（隔週開催）が設置・運営されるなど、共通理解を得るための活動も積極的に行われている。

教育内容、教育課程は、教育理念を反映し各学科の教育目的に基づいて体系的に編成され、また、履修コースにより各種の免許や資格取得への配慮がなされており、学生の多様なニーズに応え、学生の主体的学習等にも配慮されたものになっている。単位の認定方法や取得状況などから、担当教員の授業への熱意ある取り組みが学生の目的意識を持続・再認識させている状況がうかがわれ、学生のほとんどが所期の資格・免許を取得して卒業し、専門職への就職率も各学科とも相当に高いという結果にも示されている。

学生支援については、学習・学生生活・進路支援を教職員一体となり学生支援センターを組織的に運営し機能している。それぞれの学科・コースの特徴や必要性に対応した就職支援対策を講ずるとともに、指導教員も学生支援センターと連携し学生の就職指導を行っ



ている。

研究実績を短期大学全体として見た場合、相当に努力を傾けて研究活動が展開されていることがうかがわれる。また、教員の担当授業科目に関する研究及び学科ごとのグループ研究等は積極的に行なわれており、授業や実習における工夫に役立っている。

社会的活動としては、全学科とも医療や福祉社会に貢献する人材養成を目的としており、その学習内容上必要な実習を主として地域の施設で実施するなど、地域と共生する姿勢を社会活動の方針としている。また、学内に地域交流センターを発足させており、公開講座を市民フォーラム形式で実施している。

学校法人の管理運営は、寄附行為等に基づき、理事長のリーダーシップが適切に発揮される体制となっている。理事会及び評議員会は規程に基づきそれぞれ適切に運営され、監事も規程に基づき適切に業務を執行している。また、短期大学の運営体制も、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制である。教授会、委員会等も適時開催されており、運営体制は確立している。事務組織は、併設大学と一元化した組織で運営されており、概ね適切な業務を行なっている。

毎年度の事業計画及び予算は、適切な手続きのもとに決定され、適切でかつ円滑に処理されている。財務情報の公開については、法人本部の窓口での閲覧を行なうほか、学園の広報誌に掲載しており、財務運営は適切に行なわれている。学校法人及び短期大学の財務状況は、健全に推移している。また、短期大学の教育研究費比率は、適当であり、教育研究用の施設設備費及び図書費等も適切に配分されている。短期大学に必要な施設設備を整備し、それぞれの規程を整備して適切に管理されている。

自己点検・評価については、「3年に1度」実施すると規定し、組織面では「自己点検評価委員会」の下に「実行委員会」、「実施委員会」、「公刊委員会」を設け、自己点検・評価活動を行うための規程も、整備されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 社会の変化に対応して、保健科・歯科衛生士コースを3年制に改組する等、改革・改善への取り組みがなされている。
- ・ 保育科と保健科においては、いくつかの履修コースを設定し、各種の免許や資格取得への配慮がなされるとともに、卒業要件に対する必修を少なくする工夫や系列任意単位の設定により、学生の選択の自由が保障されている。
- ・ 講義要目は、学生便覧と一体型で、コンパクトサイズで持ち運びやすく、活用しやすく工夫されている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 短期大学専用の図書館を備え、図書購入選定システムに基づき、講義要目記載の参考書を購入する等学生が利用する図書も充実している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学習支援・学生生活支援・進路支援は「学生支援センター」、「学生支援委員会」の組織とゼミ教員によって全学一体となった体制が整っている。

### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 学内構成員を対象とした「短大セミナー」を毎年 3、4 回開催していることは、単に研究活動の公開や研究発表の機会を確保すること等の次元を越えて、短期大学全体の教育と研究のピア・レビューという性格を持つものであり、多様な学問領域の研究内容と活動状況を知り学びあう場として有効であるだけでなく、短期大学の教員集団としての一体性を形成するのに役立っている。

### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 地域と共生する姿勢を活動の方針とし、教育内容と統合した形式で教員と学生が一体となり、継続的に実施している。多胎児子育て支援や保育所での子育て支援、不登校児童生徒支援、口腔保健指導を通じての保健支援、高齢者施設における介護支援等学科・コースの教育内容に関連する多くの支援プログラムを展開している。

## (2) 向上・充実のための課題

### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 学生による授業評価結果を授業改善に活用するシステムの構築に努力されたい。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 学習自習室として、学生ホールを充てているが、学生の空き時間の学習活動を確保する上でも、学習環境の整った学生自習室の整備が望ましい。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ スクールバスの利用については、利用者アンケート結果を踏まえて、さらに利便性を高める改善が望まれる。

### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 研究実績に教員間の偏りがあるので、改善が求められる。

評価領域IX 財務

- ・ 保育科、保健科における定員超過を是正されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 近畿大学短期大学部

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人近畿大学  
理事長 世耕 弘昭  
学 長 畑 博行  
A L O 櫻井 齊  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 大阪府東大阪市小若江 3-4-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
商経		80
	合 計	80

## 専攻科および入学定員

なし

## 通信教育

商経（学科） 2000

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

近畿大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

近畿大学短期大学部の設置母体である学校法人近畿大学は、法科大学院、大学院、大学等を擁する学校法人である。当該短期大学部は、昭和 25 年に 2 部・商経科の短期大学として創立され、今日に至っている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」や教育理念である「広い教養、良識と常識にチャレンジする精神を持ちそして実践的な学問、実学を旨とする」は確立され、大学要覧や大学案内の刊行物に明文化されている。

教育内容・教育課程については、商学、経営学、経済学を中心にカリキュラムが構成されており、教養教育、外国語科目数も多く、全人教育、実務教育の実現のための 3 コース制は妥当である。また、幅広い分野にまたがる開講科目は、多様な学生への対応として、また免許、資格取得への配慮として評価できる。一方的な授業にならないように、各教員が授業改善へ取り組んでいる姿勢がうかがわれ、年齢構成も概ね整っており、教員は業務に意欲的に取り組んでいる。学生の満足度が上昇していることは、各semesterでの「授業評価アンケート調査」の結果からも証明される。編入ガイダンスや実践対策講座等での支援や資格取得希望者に対する指導も充実している。

学生支援として学習支援のための各種印刷物、ウェブサイト上での履修科目登録、「簡易指導マニュアル」の作成等、教員、事務組織が協力して実行している。学力不足学生に対しては基礎学習講座、学生生活全般についてはオフィス・アワー制、カウンセリング、意見交換会を設け、学生の声に応えているのは評価できる。進路支援は、進路指導委員会及び就職部が企業研究会や業界研究会を開催しており、資格取得の取り組み等、体制が整備

されている。社会人、障害者入学生に対する配慮もなされている。

「短期大学部研究紀要」が発行され公開されていることは評価できるが、研究活動については業績の少ない教員が見受けられる。個人研究費については公平に運用され問題は無い。また、研究室、機器備品、図書、研究日などの研究環境も良好である。

社会的活動については、専門分野により異なるが、全教員のうち 60%強が参加している。総合大学の中の一学部として、近畿大学に公開講座委員を派遣している。また、商工会議所、NPO 等と連携したベンチャーネットワーク研究会の開催は地域社会から高い評価を得ている。

学校法人近畿大学寄附行為の規定に基づき理事会及び評議員会が開催され、学園全体の管理運営を適切に行っている。理事長はリーダーシップを発揮し、短期大学部学長、学科長と意見交換をし、監事も、理事会に毎回出席して業務監査及び財務監査を行っている。教授会についても学則に基づいて、決定機関として適切に運営されている。また、短期大学の事務局は教務課が独立して設置されている以外は併設大学の事務局と共通であり、事務処理は事務規程に基づいて適切に行われている。

学校法人は、関係部署・監事と公認会計士の関与のもとに中・長期計画を策定している。経理・出納の業務は、円滑に行われており、事務体制や内部監査も整備され、資産・資金の運用も安全性を重視している。また、財務諸表は、学報で公開されている。施設設備・備品等については管理規程があり、適切に処理している。短期大学は単独決算ならば厳しい状況であるが、これは法人の運営方針に基づくものであり、法人全体としての財務状態は安定的に推移している。

自己点検・評価の実施体制としては、平成 4 年に「自己点検・評価委員会」を設置しており、委員長を含む 4 人の自己点検・評価委員が主体となって、個々の項目についての点検・評価を全教職員で分担し、全員が参画するシステムが構築されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

##### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 幅広い分野に及ぶ科目の開講、外国語科目の充実、編入試験対策、実践対策講座を実施している。
- ・ 毎年 1 回「教育・研究・社会活動」等に関する「自己申告書」や授業評価アンケートを踏まえた「授業改善報告書」を各教員が作成する等、具体的に授業改善に努めている。

##### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 併設大学と共用の施設・設備が充実しており、図書館の年間開館日数、開館時間が長く、

地域住民への開放等が行われている。また、障害者用の施設も充実している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学生と教職員で学友会を組織し、年に数回意見交換会を開く等の活動を行っている。
- ・ セメスター制、昼夜開講制、学力低下の学生への対応、通信制との単位互換や併設大学受講制を導入している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 教員がベンチャーネットワークを主催して自治体や NPO 等と連携して地域活性化の取り組みを行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 専任職員の自己啓発である通信教育講座の受講、職階ごとの学内研修、コンピュータ関係の能力別クラス分け講座を実施している。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神、教育目的については、案内書等の印刷物（配布物）において、より具体的な表現を望む。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 各分野とも学科の目指す方向性を明確にすると同時に、講義科目が多いので一層の双方向授業を望む。
- ・ 授業概要、シラバスは学生が理解しやすいよう改善されたい。
- ・ 組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動への意識改革及び、授業改善に取り組むよう望む。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ AV 資料の充実など図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 一部の教員の近年の研究業績が十分ではない。国際活動の促進にも期待したい。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 教員の地域の社会的活動への取り組みは、短期大学主催というより個人参加のものが多くいように思われるので、短期大学の教育力を地域に生かすような、組織的な活動を期待

したい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 事務部門の更なる充実を図るために、組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動の推進に期待したい。

評価領域Ⅸ 財務

- ・ 商経学科における定員超過を是正されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 鳥取短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 藤田学院
理事長	松田 昭美
学 長	山田 修平
A L O	高木 新一
開設年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
所 在 地	鳥取県倉吉市福庭 854

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
国際文化交流		70
生活	住居・デザイン	40
生活	食物栄養	50
生活	情報・経営	40
幼児教育		100
	合 計	300

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
国際文化	10
経営情報	5
福祉	20
食物栄養	10
住居	10
	合 計 55

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

鳥取短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

鳥取短期大学の設置母体である学校法人藤田学院は、昭和 46 年に鳥取女子短期大学を設立して発足した学校法人である。当該短期大学は、鳥取女子短期大学を前身とし、平成 13 年に共学化され鳥取短期大学と名称を変更した。現在では、3 学科 5 専攻科の体制を整えている。

当該短期大学は、建学の精神として「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を掲げ、地域に密着した人材育成の学びの場であることを「一人ひとりの学生の顔がみえる大学」、「夢の実現を図る大学」、「地域と共に歩む大学」という教育理念に表現している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育理念においては、当該短期大学が地域に密着した人材育成の学びの場である、ということが平易に表現されている。

教育内容・教育課程については、各学科とも教育課程の中に多様な学びの提供を意図した工夫を織り込んでいる。また、学生の「単位取得状況」データ、ならびに学生の「授業アンケート」データの集計結果をもとに、教育の実態を分析し、課題を見通している。

学生支援として、学生の興味、関心、能力、ニーズ、経済的修学要素等さまざまな変化を視野に入れた体制の改善にいくつかの工夫がなされている。

個々の専任教員の研究実績は優れていると判断できる。とりわけ担当授業、専門に関する研究の取り組みは「研究業績ファイル」に収められ、その実践の成果は評価できる。

社会的活動については、地域社会との交流、連携活動など、注目すべきものがあり、短期大学が地域に開かれている点がうかがえる。

教授会、各種委員会などの運営は適切に行われており、また学長が各学科、各委員会の

審議報告を適宜受けて、学長自身の意向を伝える点等、大きな長所である。

予算決定に至るまでのプロセス及び予算執行の手続きは適切であり、経費節減の努力目標を求めるなど、効率的な財務運営が行われているものと判断できる。監査も適正に行われており、特に公認会計士の監査で指摘された事項についての改善対応も迅速に行われている。また、財務体質は健全であると判断できる。施設設備の管理、教育上の物的資源は適切に管理されている。平成12年度の鳥取県西部地震の教訓を生かした、火災、地震等の災害対策はきめ細かく実施されており、また、短期大学全体として教職員の危機管理意識は高い。

自己点検・評価の実施に関しては、改善の手立てについて共通理解を図り、推進している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 常勤教員と非常勤教員との交流会を全学科・専攻で実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 学生数に比して情報処理施設が充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 退学者を減少させることを自己点検・評価のテーマに設定し、徹底した要因分析を通してきめ細かな対策を打ち、効果をあげた。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 基礎学力不足の学生に対する個別指導や進度の速い学生、優秀な学生に対する配慮がなされている。

評価領域Ⅵ 研究

- ・ 地元企業の技術開発等を促進するための県の補助金を利用して行う企業との共同研究は、建学の精神である「コミュニティ・カレッジ」を具現化している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 商工会議所との講演会、大学コンソーシアム山陰、鳥取県環境学術研究振興事業、産官学連携フェスティバル等の他、併研究所、北東アジア文化総合研究所の設置等、幅広く

豊かな活動が行われている。

## **(2) 向上・充実のための課題**

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 自然科学系科目の充実など教養科目の分野のバランスに留意されたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業後評価を客観的に把握するための就職先、卒業生へのアンケート実施のための体制作りが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- ・ 幼児教育学科における定員超過を是正されたい。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 岡山短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 原田学園  
理事長 原田 博史  
学 長 原田 博史  
A L O 白神 厚子  
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日  
所在地 岡山県倉敷市有城 787

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
幼児教育		150
	合 計	150

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
幼児教育	10
合 計	10

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

岡山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

岡山短期大学の設置母体である学校法人原田学園は、昭和 25 年に認可を受け、現在、短期大学の他、岡山学院大学を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和 26 年に設置認可を受け、幼児教育学科を設置している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、大正 13 年の学園創設以来継承している教育三綱領「信念貫徹、自律創生、共存共栄」を建学の精神として今日に至っている。平成 12 年 4 月には男女共学化に伴い、教育理念の一部を見直し、学生一人ひとりが強い信念を持ち、それぞれが志した学習目標の達成を目指し、修得した知識・技能及び資格を生かした進路を確実に得ることが出来るよう導くとともに、短期大学及び社会の発展に寄与する人材を育成することを明確に打ち出し、幼稚園教諭、保育士の養成という具体的な教育目標を設定している。これらはウェブサイトや学生募集要項、学生のしおり等に明示され、学内外に広く情報提供されている。

教育の内容、教育課程については、教育理念のもと、保育者養成を目的とする教育課程が体系的に編成されている。図書館司書、社会教育主事の資格取得も可能であり、多くの資格取得を目指す学生のニーズに応えるものとなっている。授業内容等の改善として、授業科目受講後のアンケート調査やファカルティ・ディベロップメント (FD) ワークショップを開催することにより、次年度の改善に繋げている。また、特別専任教員というシステムを設け、経験豊富な教員や実習担当の専任事務職員の配置により、学生への指導を充実させるとともに、学生相談室を設置し、専任カウンセラーを配置している。さらに、本年度特色ある教育支援プログラム(特色 GP)にも採用された教育支援プログラムを積極的に推

進している。教育の達成度を確認する取り組みとして、毎年、就職担当教員が卒業生の就職した保育所・幼稚園を訪問して、意見を聴取するとともに、卒業生を対象とした自分の能力に対する評価のアンケート調査を行っている。

学生支援に関しては、入学後の 1 週間をオリエンテーション期間とし、学科・教員の紹介、履修案内等、入学者に対して行き届いた配慮がなされている。学生生活、学習上のサポート、進路支援等を個々の学生に対して行うメンター制度が導入されており、行き届いた学生支援が行われている。就職支援のための組織が整備され、高い専門職への就職率を達成している。

研究活動としては、全学体制で取り組んできた「人間関係力養成支援プログラム」が、平成 17 年度特色 GP に採択されたことは注目すべき実績として特筆される。教員の研究活動についても、教員研究費規程、教員研究旅費規程が整備されており、個人研究室の設置、毎年の研究紀要の発行など研究活動の場が保障されている。また週 1 日の自宅研究日が確保されるとともに、夏期自宅研修期間 1 ヶ月の取得が認められており、研究活動の活性化のための条件整備は概ね良好である。

社会的活動としては、公開講座等を地域社会に対して開き、また、オペレッタの保育園への出張公演や倉敷キンダーフェスティバルへの参加は、ますます充実したものになることが期待できる。保育者養成という教育目的とリンクさせた形で、学生が地域社会に貢献する活動に積極的に取り組むことを推進している。

学校法人及び短期大学の管理運営は全般に適切に行われ、その体制は確立している。理事長のリーダーシップのもと、理事会は意思決定機関として適切に運営されている。また、短期大学の運営全般にわたって、学長のリーダーシップは遺憾なく発揮され、教育研究上の審議機関としての教授会、学科会議の運営も概ね適切に行われている。事務組織の業務も適切に行われ、人事管理も適切である。

学校法人及び短期大学の財務運営は適切に行われている。経営の状況について、収支の改善が今後の課題であるが、現在のところ余裕資金が健全に維持されている。施設設備の整備、管理状況も適切である。

自己点検・評価の実施体制に関しては、規程を制定し、諸委員会を置き、積極的に定期的自己点検・評価を実施している。評価項目については米国のア krediyteiyon を参考とし、独自の「学習成果を焦点にした向上・充実のための査定サイクル」を設定している。平成 11 年、平成 12 年と自己点検・評価報告書を中国・四国地区の高等学校に送付、公表するとともに、報告書に対する実地調査による懇談会等を実施している。

### **3. 優れている点及び向上・充実のための課題**

#### **(1) 優れていると判断される事項**

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 「人間関係力養成支援プログラム」が平成 17 年度特色 GP に採択されており、教育内容の優秀さを示している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 教育環境の整備状況については、情報機器と器楽関係設備が充実している。学生へのサポート体制が行き届いており、学生たちが施設を有効に利用している。特に、図書館蔵書とインターネットを併用した学習を可能とするため、閲覧室に無線 LAN スポットが設けられている点、図書館内専用のノート PC を希望者に無料で貸出している点等、学生の利用を促す試みがなされている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 保育者養成の教育目標を、高い資格取得率という形で実現している。
- ・ 短期大学が採用している「学習成果を焦点にした向上・充実のための査定サイクル」にもとづく教育の質的向上への努力の成果が退学者等の割合の減少に繋がっている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 学生の保育所等の施設へのボランティア活動、さらに地域の園児・児童を対象とした社会的活動が積極的に推進されている点は、「人間関係力養成」の学習成果の確認としても評価でき、学習成果がそのまま社会的活動として生かされている。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業生との接触が多少不足しているように思われる。アンケートを依頼することも必要であるが、卒業生の多くが専門職に就いていることを考えると、卒業後教育等を通して、継続したかかわりを持ち続けることが望ましい。また、男子学生については、その指導や進路についての検討が必要であろう。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし



# 広島文化短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 広島文化学園
理事長	坂田 正二
学 長	坂田 正二
A L O	水井 富美恵
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	広島県広島市安佐南区長東西 3-5-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
コミュニティ生活		87
食物栄養		50
音楽		70
保育	幼児教育	50
保育	保育	50
	合 計	307

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
生活文化	5
音楽	10
音楽演奏	10
栄養	5
保育	5
	合 計 35

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

広島文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

広島文化短期大学の設置母体である学校法人広島文化学園は、呉大学、呉大学大学院、呉大学短期大学部等を擁する学校法人である。当該短期大学の前身である広島高等洋裁女学院は昭和26年に開学し、昭和39年に広島文化女子短期大学として被服科100名の定員でスタートした。以降当該短期大学は、幾度かの学科の改編を行い、今日に至っている。特に平成14年にはコミュニティ生活学科が地域総合科学科として適格認定を受け、地域のニーズに応える新しい形の短期大学を模索している。現在、コミュニティ生活学科、食物栄養学科、音楽学科、保育学科の4学科と5つの専攻科を有する短期大学であり、広島の安佐南区に所在し、文化拠点としてその存在価値を示している。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「究理実践」という近代思想家ライプニッツの思想を原点とした理論を追求し、それを実践に移すという思想と、「対話」の手法によって教育実践を行うという建学の精神が昭和45年に打ち出され、以後全職員協議会において点検、見直し作業が継続されている。

各学科・専攻科の教育課程は、建学の精神や教育理念が反映され、その内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものになっている。教育課程においては、学科等の特色を生かし、必修科目と選択科目がバランスよく設定され、選択科目については、コミュニティ生活学科と音楽学科においてフィールド&ユニット制を採用する等学生のニーズに対応する工夫をし、学生が意欲を持って履修できるように努力している。また、多様な免許・資格の取得にも十分配慮されている。授業内容、教育方法の改善については、学生による授業評価を定期的に行うと共に、教員が組織的に取り組むファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として「授業改革プロジェクト」を発足させ、授業の相互参観

制度を計画する等授業改善への努力は評価できる。

学生支援については、AO 入学制度と長期履修学生入学試験において、3 回にわたる面談を行っており、さらに入学手続き者に対し、各学科がそれぞれの特色を生かした事前の情報提供を行っている。学習支援については、概ね適切に行われていると判定でき、進路支援についても、就職率の改善が見られることから、支援体制が実効を上げたものと評価できる。また、社会人、長期履修学生の入学者が定着していることは、制度の趣旨が認知されていることと思われる。

研究業績は、短期大学として教育・研究の基準をクリアしていると考えられる。

社会的活動としては、学科ごとに特色ある活動が意欲的に行われている。公開講座等の他、地域住民を正規授業の科目等履修生として受け入れることで地域に開放している。地域社会の行政や諸団体と連携したボランティア活動においても学生と教員が一体となって取り組んでいることは、社会的かつ教育的にも有意義なことである。社会人の受け入れに対しても、社会人特別入学試験の制度を設けると共に、授業料の減免や全国の短期大学に先駆けて長期履修学生制度を導入している。

理事会、評議員会における事業計画と予算の決定並びに決定した予算の関係部門への伝達と執行、公認会計士によるチェック、施設設備の管理、危機管理対策などは概ね適切に行われている。また、短期大学教育の充実・特色作りへの努力の結果、学生定員を確保し短期大学の収支は改善されている。

自己点検・評価に対する取り組みは平成 3 年に始まり、平成 6 年には学生自身による自己点検・評価、平成 11 年には授業改革プロジェクトを発足させ組織的に自己点検・評価を行っている。外部評価として、平成 11 年に帝塚山短期大学と相互評価を実施している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 多様な学生を受け入れ、その学生達のニーズに対応するために、学科改組、幅広い選択科目の設置、フィールド&ユニット制の採用、セミナー&チューター制の導入等の改革・改善を継続的に行い、その教育内容が受験生に受け入れられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ それぞれの学科において、専任教員同士あるいは専任教員と非常勤講師との間で学生の学習状況についての情報を共有するための工夫がなされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 多様な学生の入学を受け入れているにも関わらず、退学や休学者数が少ない。これはセミナー&チューター制等の導入や個々の教員・職員の指導の努力の結果である。

#### 評価領域V 学生支援

- ・ 学生問題に全教職員が対応する組織が整っている。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 教員は全学挙げて教育活動に邁進しており、平成15年、16年と各学科テーマを決め、取り組んでいる。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域II 教育の内容

- ・ 授業評価の結果が教育の質の向上にさらに効果的に用いられるよう改善されることが望ましい。

#### 評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 現在行っている、就職先や実習先等からの個別の聞き取りによる情報の収集を、今後はさらに組織化して、この点に関する調査の方法を開発することが期待される。

#### 評価領域VI 研究

- ・ 研究紀要等の合評会や共同研究会等の実施が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 安田女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 安田学園  
理事長 安田 實  
学 長 吉野 昌昭  
A L O 大島 久雄  
開設年月日 昭和 30 年 4 月 1 日  
所在地 広島県広島市安佐南区安東 6-13-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
秘書		100
保育		150
	合 計	250

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

安田女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

安田女子短期大学の設置母体である学校法人安田学園は、大正4年に創設された広島技芸女学校に始まり、現在は大学院、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等を包含する総合学園となっている。昭和30年、保育科を設置する短期大学として開学された当該短期大学は、現在、保育科及び秘書科の2学科体制をとるに至っている。

当該短期大学は、創設者が掲げた建学の精神「柔しく剛く」を基に、「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、徳性を身につけ、いかなる境遇にあっても、女性らしい柔しさと、剛い意志をもって、社会に貢献できる心身ともに健全な教養ある女性の育成」を教育目標として定めている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は開設以来、建学の精神及び教育の理念に基づいた人格の陶冶・人間形成等揺るぎない教育がなされていると認められる。教育目的・教育目標は、各種の出版物に学園訓と共に明確に示されている。また、学科毎にカリキュラム編成時および毎年、開講科目の決定に先立って点検・確認されている。

教育課程は、資格取得を前提に編成されており、建学の精神や教育理念が反映されたもので、学生ニーズを十分に踏まえている。基礎教育科目（教養科目）を含め、授業形態もバランスがとれている。単位認定と評価については、学習過程や理論・実技の習得状況を踏まえ総合的に評価を行っている。授業内容、教育方法への改善努力として、平成6年度より学生による授業評価の実施、集計結果の学内での掲示・公開、平成12年度にはファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の設立、授業改善の方策の一手段として授業公開の実施等、相当な努力をしている。また、各授業科目の単位認定状況及び授業に対する

学生の満足度の状況は良好で、資格取得についても十分な実績をあげており、卒業後の進路については専門職への就職の割合が高い。

学生生活の支援については、入学時のガイダンス、学期毎のガイダンス等きめ細かくなされ、チューター制の導入、週 1 回の「まほろばタイム」による学習や生活面での支援体制が整っている。学生主導の行事が盛んで、学生のための福利厚生施設も充実している。進路支援に対してもキャリアセンターを中心に積極的に対応している。

研究については、研究費支給規程が具備され、研修日と研究室が確保されている。ほとんどの教員には著作、論文、学会発表等の研究業績が認められ、科学研究費補助金申請は年々増加し、採択実績がある。これらの成果は学内広報誌等に公表されている。

地域の高校や保育・教育現場、各種団体からの出張授業の依頼や講師としての招聘が多く、社会的活動が活発になされている。学生は、休暇を利用した養護施設、老人ホームへの訪問等、学科毎にボランティア活動への取り組みがなされている。

管理運営は、適確になされている。

財務体質については、自己資金の充実が図られており健全である。「予算執行システム」の開発により予算管理が徹底されている

自己点検・評価委員会は平成 11 年度に将来計画委員会から独立し、学生による専任教員、非常勤講師への授業評価、授業公開、「安田女子短期大学の現状と課題」の発行等を中心とした活動を展開している。また、こうした活動では FD 委員会との連携作業もみられ、全学的な体制が整備されている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 学生への建学の精神の浸透を目的として週 1 回（90 分間）クラス単位で学生の自主的な活動（教室の清掃、学生同士の話し合い、3 分間スピーチ等）をチューターの支援のもとに実施している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 授業に関する改善には力点を置き、継続的な努力が認められる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ ノートパソコン用情報コンセントの設置、CALL 教室の設置、学習者用デジタルピアノを備えた ML 教室の設置等積極的に設備更新を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入し、学生に自らの成績を的確に把握させ、主体的な学習を促している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 独自の教育ローン利子補給制度は保護者の負担軽減につながっている。
- ・ ウェブサイト上での履修登録がなされている。

評価領域Ⅵ 研究

- ・ 授業科目に関係のある研究という条件付きの学術研究助成制度が整備され、教育への還元に努めている。

**（２）向上・充実のための課題**

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 正規の授業公開を検討されているが、その積極的な公開を期待したい。

**（３）早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 香川短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 尽誠学園
理事長	大久保 直明
学 長	北川 博敏
A L O	石井 俊明
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	香川県綾歌郡宇多津町浜 1-10

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
経営情報		60
生活文化	食物栄養	50
生活文化	生活介護福祉	40
生活文化	生活文化	50
幼児教育		50 I 部
幼児教育		40 III 部
	合 計	290

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	30
	合 計 30

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

香川短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

香川短期大学の設置母体である学校法人尽誠学園は、明治 15 年に創立者大久保彦三郎氏が開設した私塾に始まり、今日では短期大学の他、幼稚園、中学校、高等学校、専門学校を擁する学校法人である。当該短期大学は、学校法人尽誠学園の短期大学部門として昭和 42 年に開学し、生活文化学科、幼児教育学科第 I 部、幼児教育学科第 III 部、経営情報科、専攻科(福祉専攻)を設置している。

創立以来、中江藤樹の「大学解」にある明德(至誠)の概念に根ざした「愛・敬・誠」を建学の精神として掲げ、目的として「教育基本法の本質に則り、学生に高い教養を授けるとともに、専門の職業教育を施し、有為な社会人を育成すること」を設定している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「愛・敬・誠」をモットーとして 120 年の伝統を踏まえ、建学の精神・教育理念は確立しており、明確に示されている。教育目的・教育目標は、全学的及び学科・専攻ごとに示されている。また、学生、教職員への周知も継続的に行われており、定期的な点検、見直しの結果に基づき、各学科で改正案が立案されている。

教育の内容、教育課程に関しては、各学科・専攻とも短期大学として十分な内容であり、免許・資格の取得にも配慮されている。

学生支援について、受験生に対して情報を大学案内、オープンキャンパス、進路説明会等様々な方法で提供している。学生に対する支援、特に働きながら学ぶ学生に対し、2 部制の授業を開講し、資格取得に配慮がなされている。その他、留学生や障害者に対する学習環境、生活環境の整備も行き届いている。進路支援体制としては、個別指導に徹し、行き届いた指導がなされており、学生からの信頼も強い。

活発な学会発表がなされており、委託研究、共同研究にも積極的に取り組んでいる。また、一律の個人研究費の他に「特別研究費」が設けられ、研究補助金が制度化されたことは評価できる。

社会的活動については、「地域社会に共存する大学づくり」を念頭に、明確に位置づけられており、開放講座、土曜講座、科目等履修生受け入れ等に積極的である。また教員は地方公共団体の審議会委員に積極的に参加し、学外活動を活発に行っている。学生のボランティア活動は、あくまでも教育の一環であることを学生に認識させ、その前後の指導を徹底することによって、教育効果を高めている。留学生の受け入れも適切に行われており、海外教育研究機関との短期海外研修の実施、それに伴う教員の海外派遣、国際会議出席等を行っている。

理事長のリーダーシップ、理事会及び評議員会の開催運営、理事構成等概ね適正と判断される。事務の諸規程も概ね整えられており、規定に基づいて業務は遂行されている。事務室のスペース、機器も整っている。防災対策、安全対策等も適切に行われている。

自己点検・評価の実施体制については、規程及び組織を整備しており、平成 11 年度に自己点検・評価報告書を作成している。評価委員会を組織するとともに、今回の評価を受けるにあたって更に委員を拡大し、多くの教員が関与している。自己点検・評価の結果、課題を検討し、改善、改革に向けて取り組む努力をしている。また、平成 13 年度から地元有識者を委員とする「香川短期大学教育推進協議会」を組織して外部の評価や意見を積極的に取り入れる努力をしている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 情報処理教室は整備されている。(学内 LAN 及びサイボウズの設置等)。
- ・ 校舎全体が清潔で、快適な環境を確保している。

評価領域Ⅳ 教育目標の到達度と教育の効果

- ・ 免許・資格・称号等の取得割合が高く、そのための個人指導がよく行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 3 学科ともに担任、副担任制を敷き基礎学力不足の学生、学習上の悩みをもつ学生、学習進度の速い学生に対して、個別指導がなされており、特に補習授業がきめ細やかに行われている。
- ・ 学生の履修科目や履修登録に対して、入学時のオリエンテーションだけでなく、半期毎

の指導やチェックを行っている。

- ・ 就職指導が徹底されており、極めて高い就職率を継続している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 「コミュニティー・カレッジ」として、「幼児教育学演習」受講者による「こども劇場」を学外の県民ホールで毎年開催し、延べ 1700 人の幼児が参加している。
- ・ 教員の地域社会活動が意欲的に実施されている。
- ・ 学生はボランティア活動に積極的に参加している。この体験は企画力、実践力を向上させ、学生の成長に大きな影響を与えている。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 「学生による授業評価アンケート」等の結果を踏まえてファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)等の取り組みをさらに促進されることを望む。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ セクシャルハラスメントに関する規定の整備と組織的対応の充実が求められる。
- ・ 極めて高い就職率の維持にそなえて、後継指導者・担当者の育成が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 事務部門の管理職は全て教員が兼務している。将来的には専任事務職員が中心的役割を果たすことが望ましい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ 財務体質の健全化に努められたい。
- ・ 幼児教育学科の定員超過を是正されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

# 高知学園短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者	学校法人 高知学園
理事長	成田 十次郎
学 長	下山 晃
A L O	原田 正行
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	高知県高知市旭天神町字陣が森 292-26

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
生活科学		100
衛生技術		40
幼児保育		70
保健		50
	合 計	260

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
応用生命科学	10
	合 計 10

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

高知学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

高知学園短期大学の設置母体である学校法人高知学園は、明治32年創立以来105年の歴史をもつ総合学園であり、短期大学の他、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校を有する学校法人である。当該短期大学は、昭和42年に創立され、現在では生活科学学科、衛生技術科、幼児保育学科、保健科の4学科からなる短期大学である。

建学の精神として「高知学園の象徴、『世界の鐘』の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人を育成する」ことを掲げ、教育目的として「教育基本法および学校教育法の精神に則り、広い教養を授け、専門の職業教育を施すと共によき社会人を育成し、もって人類の福祉と文化の進展に寄与することを目的とする」を定めている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「世界の鐘の呼びかける平和と友愛の精神」の涵養及び「広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」を創立以来不易の建学の精神としている。また、実学を主体とする教育目的における、「広い教養」や「専門的職業」の教育内容には常に社会ニーズに応えるための変化を伴うので、特に免許・資格の取得に関する教育課程の改善には柔軟な対応をとっていることがこの短期大学の特長となっている。

教育の内容、教育課程は、教育理念が掲げる豊かな人間性を持った人材育成に必要な教養科目を、各学科・専攻課程において、多数開講している。短期大学生の主たるニーズである免許・資格の取得に応えるべく、高度かつ必要な専門科目と教養科目とを体系的、合理的に編成している。少人数教育体制を採用し、各教科担当教員が学生による授業評価を直接おこなっており、その結果を逐次シラバスの充実及び授業改善にフィードバックさせてい

る。全学科において、学外実習を課しているため、学外者からの評価も集約出来ている。

学生支援に関しては、入学から卒業に至るすべてのプロセスにおいて、教員であるクラス担任及び副担任が全面的な支援体制を整えている。また、休暇中の定期的補講や模擬試験等の実力養成講座等を年間通して実施している。社会人学生、身体障害者等に対しても多様な学習支援を行っている。

研究論文、学会発表、その他の研究実績数は、短期大学全体として、十分である。研究条件としては、専任教員の標準授業数、研修日は適切で、研究費、研究旅費等は教員の申請を審査して決定されているなど、保障されている。

社会的活動は、「健康、教育、医療など地域社会に密着した分野で、市民生活の向上に貢献し得る人材の育成」の教育目標を挙げて全学的に取り組んでいる。特に、公開講座の開催、自治体や公共団体への講師・委員の派遣等積極的に行い、地域社会の発展のみならず自学の発展に大きく貢献している。学生によるボランティア活動を地域活性化に役立たせながら職能意識を涵養させる教育指導を行っている。

理事長は非常勤であるが、学園の経営体制は専務理事（学園本部長）を中心に幹部会及び理事会により確立されており、管理運営体制は寄附行為で定められた理事会、評議員会の規定により確立されている。学長の諮問機関として評議会が設置され、教授会のもとには各種委員会が置かれている。就業に関する諸規程が整備され、教職員の健康管理、就業環境の改善等適切な人事管理が行われている。

事業計画に基づいた予算の作成から執行の承認、出納、残高管理に至るまで、組織的に適切かつ円滑に執り行なわれている。財務状況は年次を追う毎に、改善されている。また、財務情報を、教職員、学生に公開している。

自己点検・評価活動の実施体制については、学則を定め、自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が平成 10 年度から 3 年毎に教育研究活動の自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめている。順正短期大学との相互評価も行い、その結果も自己点検・評価に十分に参考にされている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 授業担当者間の意思の疎通、協力、調整について、平成 11 年度より専任、非常勤を問わず、組織的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館の蔵書数は十分で、利用サービス等は地域の情報センターとして機能している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 補習を含めた資格取得のための丁寧な教育支援を行うことによって、当該短期大学の出身者の多くが地域の専門職に就いている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学習上の問題や悩み相談に加え、就職活動支援など学生生活全般にわたり、教員であるクラス担当及び副担当が基本的な支援体制を整え、学生の動向をよく把握している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 自治体や各種機関の要請に応じて、多数の教員が専門的知識・技術を発揮しながら地域社会に貢献している。

**(2) 向上・充実のための課題**

評価領域Ⅵ 研究

- ・ 教員に研究活動の格差が見受けられるので是正が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- ・ 衛生技術科及び保健科における定員超過を是正されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし



# 香蘭女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 山内学園  
理事長 山内 昭人  
学 長 坂根 康秀  
A L O 藤井 美保  
開設年月日 昭和 33 年 4 月 1 日  
所在地 福岡県福岡市南区横手 1-2-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
ライフプランニング総合		230
食物栄養		50
被服		150
保育		150
	合 計	580

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

香蘭女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

香蘭女子短期大学の設置母体である学校法人山内学園は、香蘭ファッションデザイン専門学校、香蘭女子短期大学附属幼稚園、香蘭女子短期大学附属那珂川第一幼稚園、香蘭女子短期大学附属那珂川第二幼稚園等を擁する学校法人である。当該短期大学は、昭和 10 年に開学したレデードレス香蘭女学院を前身に持ち、昭和 33 年に香蘭女子短期大学として開学した。その後、幾度かの学科の改廃を行い、今日では被服学科、食物栄養学科、保育学科、ライフプランニング総合学科の 4 学科の体制を整えるに至っている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立者が掲げた建学の精神「如何なる苦難、困難にも挫けることのない強くてしなやかな人（女性）の育成」を昭和 10 年以来一貫して継承しながら、平成 6 年には時代の価値観の変化に対応して、「教育の基本理念・目指す人間像について」の見直しを行っている。そして、それを分かりやすい学訓（「創意・自立・敬愛」）のかたちで、全学への浸透を図っている。具体的には、学訓碑を設置し、「学生便覧」や「入学のしおり」にも学訓を掲載して周知を図っている。各学科においては、教育目標が具体的な項目として示され、学科長による特別時間等で学生に周知徹底されている。

教育の内容、教育課程については、それぞれの学科のニーズに合った教育課程が体系的によく編成されており、授業は学生のために誠実に実施されている。食物栄養学科、保育学科については資格取得のためのカリキュラムが整備されており、その取得率は高く評価できる。被服学科とライフプランニング総合学科では、極めて多様なニーズに応えるべく工夫がなされているうえ、資格取得についても、きめ細かな取組みがなされており、学生への高いサービス提供が行われていると判断できる。平成 12 年からファカルティ・ディベ

ロップメント（FD）委員会を設置し、学生による授業評価の実施、FD 委員会誌の発行、研修会、カリキュラム検討会を開催する等、毎年努力の跡がみられる。

学生支援については、学生便覧等、学習支援のための印刷物が発行されており、入学時と各学期オリエンテーションで適切な指導がされている。また、学力不足の学生に対する指導も十分に行われている一方で、優秀な学生にもより一層の学習の機会が設けられている。奨学金制度、学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制も整っている。進路支援については、学生一人ひとりの希望を把握してきめ細かな指導を行い、全国平均を上回る就職率を上げており、編入学に関する支援体制も充実している。留学生や社会人学生、長期履修生等多様な学生に対する支援の取組みもなされている。

教育を重視しているなかで、被服学科が共同で取り組んだ被服構成の研究会の研究は、注目される。研究活動の環境としては、研究室、研究用実験室、研修日が確保されている。

社会的活動については、平成 15 年度から公開講座を多数開催し、また地方公共団体と多くの事業を行っているほか、高大連携としての出前講義は他の短期大学の模範となるべきものである。加えて、「短期大学の将来構想に関する研究会」の幹事校として、卒業生の実態を把握する活動を行っている。

理事長はリーダーシップを発揮し、教職員からの信頼が十分得られている。理事会、監事、評議員会は寄附行為の規定に基づき適切に運営されており、学則に基づいて教授会が開催されている。事務部門の組織は確立されており、諸規程を整備し、それらに基づき適切に業務が行われており、教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携する体制が整備されている。

財務に関しては、中・長期財務計画を明確に持っており、私立学校法の改正に伴い、財務情報を公開している。経営は健全であり、教育研究費比率も適切と言える。また、必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われている。

自己点検・評価活動については、教学活動点検委員会を設置し、定期的に自己点検・評価を行い、点検報告書を作成している。また、過去 2 回にわたり鈴峯女子短期大学と相互評価を実施している。

### **3. 優れている点及び向上・充実のための課題**

#### **（1）優れていると判断される事項**

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 毎週火曜日 1 限目を全学科ともクラスミーティングのための時間として、教育目標を徹底・理解させるために有効利用している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ ライフプランニング総合学科のユニット履修は、専門分野を包括的に把握することができる優れた履修方法である。バイキング方式を学際的視点から体系付けようとする工夫が見られる上、教養科目が適切にカリキュラムに組み込まれている。
- ・ 兼任を含む教員からカリキュラム検討の企画を募集して改善を図り、また FD 委員会通信を発行し、FD 活動をスムーズに展開している。
- ・ 単なる知識・技術の伝達ではなく、自ら求めるその道を追求して行く人材の養成が行われている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 被服学科では CAD も導入されており、先進性が認められる。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ OG 懇談会、保育学科の新任保育者研究会、同窓会等卒業生と交流する場を設け、教育目標の達成度を確認している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 独自の奨学金制度があり、学業優秀な学生を顕彰するにあたって、年度途中で審査が行われている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 高大連携としての出前講義を福岡県内だけではなく、近県 6 県を対象に展開しており、実績も上げている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 研究業績は多いとはいえないので、改善が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 佐賀短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 永原学園  
理事長 福元 文香  
学 長 福元 裕二  
A L O 堀 勝治  
開設年月日 昭和 38 年 4 月 1 日  
所在地 佐賀県佐賀市神園 3-18-15

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
食物栄養		80
生活福祉		70
幼児教育		90
くらし環境		50
	合 計	290

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	30
食物栄養	10
	合 計 40

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

佐賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

昭和 29 年に創設された学校法人永原学園は、佐賀短期大学の他、大学、専門学校、幼稚園等を設置する総合学園である。当該短期大学は、昭和 38 年、食物栄養科のみの短期大学として開設されたが、現在は、食物栄養学科、生活福祉学科、幼児教育学科、くらし環境学科の 4 学科、及び福祉専攻、食物栄養専攻の 1 専攻科 2 専攻の体制に移行している。

当該短期大学は、創立者によって起草された建学の精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を支柱とし、「学生が自らの可能性を信じ、自身の力によって己の才能を開花させる、すなわち自己啓発」の力を「あすなろう」という言葉に象徴させ、それをもって教育理念としている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

明確な建学の精神が打ち出され、今日まで一貫した姿勢がうかがえる。また、教育目的・目標に関しては、教務委員会を中心に随時カリキュラム内容に点検が加えられている。自己点検・評価委員会も組織化され、自己点検・評価報告書を作成し広く教職員・学生に配布されている点からもその努力が見受けられる。

教育の内容、教育課程に関しては、専門科目に専任教員が適切に配置され、各学科では取得可能な資格の受験に結びつくカリキュラムが組まれている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の組織化やスタッフ・ディベロップメント(SD)活動として学生からの評価アンケートも実施されており、ニーズへの対応努力がみられる。また、学生による授業の評価と授業に関する意識調査が毎年実施されている。資格取得の実績も良好で、各学科・専攻科ともに就職率は非常に高い。

学生支援として、入学時・学期毎に各学科でオリエンテーションが実施され、学生便覧に則り細かな指導がなされている。また、学生生活支援の一環として、126名収容の女子寮が完備されている。メンタルヘルス・カウンセリング体制として、保健室（健康相談）・学生相談室（カウンセリング）を設置し、対応している。

社会的活動の面では、健康福祉・生涯学習センターを中心として社会人を受け入れており、公開講座の他、公開科目も設定している。更に、佐賀県をはじめ、佐賀市等の委嘱を受け、各種の審議委員等、地域社会に多数の教員が関わっている。学生はボランティア関連の授業による単位取得にとどまらず、地域でのボランティア活動にも取り組み、人間性の育成に役立てている。

理事長並びに学長は、それぞれリーダーシップを発揮している。また、書類管理・情報システムのセキュリティ対策等も概ね良好である。

財務運営は、学校法人会計基準に基づき適正に行われている。中間監査・決算監査が適正に行われ、収支は均等に推移している。

自己点検・評価は、自己点検・評価検討委員会が実務的に中心となり取りまとめている。この委員会の委員は、各学科教職員から輪番制で選出され、全員が関わる体制をとっており、資料の収集・文書作成等に全員参加の形で取り組んでいる。また、平成14年には、第1回目の相互評価を実施している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 教育理念を具現化するために「あすなろう」（必修）という科目を設定し、授業として展開している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 地域社会との活動を展開しており、ボランティア体験を取り入れている。
- ・ 教育課程の改善やFD研修会等を行い、その報告書をまとめ、学生のニーズに応えようと努力している。
- ・ 各学科に複数の資格が用意され、学生の努力次第で多くの資格が取得できる仕組みになっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 教育研究に使用できる情報機器によるネットワークが最新のシステムであり、教員・学生ともに使用可能である。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ きめ細かな学生指導により、退学者や休学者が減少傾向にあることは望ましい。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学校法人全体で学園就職対策委員会が組織され多くのメンバーが支援体制を組んでおり、学内でも進路委員会・学科就職対策会議が設けられ、毎年就職率が非常に高い。
- ・ 外国人留学生に対し生活支援金が支給され、社会人や長期履修生については授業料を半額とした優遇措置制度が設けられている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 平成15年の特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)の採択を受け、過去何年にもわたる地域高齢者と学生のコラボレーションが効果を上げ、教員や学生にも好影響をもたらしている。

### (2) 向上・充実のための課題とその事由

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 学生の授業評価や自己評価から見るとシラバスの活用度は低く、今後、シラバスの積極的活用を前提とした教育の工夫が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 授業料等の表示は、学生や保護者にわかりやすいよう、配慮されたい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ 幼児教育学科における定員超過を是正されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし



# 長崎女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 鶴鳴学園  
理事長 原田 延介  
学 長 田中 正明  
A L O 和泉 喬  
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日  
所在地 長崎県長崎市弥生町 19-1

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
生活科学	食物栄養	80
生活科学	生活情報	40
生活科学	生活福祉	40
幼児教育		80
	合 計	240

## 専攻科および入学定員

なし

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

長崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

長崎女子短期大学の設置母体である学校法人鶴鳴学園は、明治29年、長崎女学院として設立され、現在は当該短期大学の他、高等学校及び幼稚園を擁する学校法人である。昭和41年に鶴鳴女子短期大学として開学した当該短期大学は、その後長崎女子短期大学と改称し今年で39年を迎え、今日では2学科3専攻の体制となっている。

当該短期大学は、学校法人鶴鳴学園の建学の精神「鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ」（中国古典『詩経』）に示されている「至誠」を基本とし、「女子教育専門の高等教育機関であることを再認識する」、「実学を中心に教養教育との調和を図る」、「女性の自立を図る教育を目指す」という教育目標を掲げている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、上述の3つの教育目標を達成するため、「学生第一主義、少人数クラス制、実学と教養との調和、教育環境の整備、生涯教養教育、高就職率の維持、誠実な学びの学風の涵養」を目指している。また、4項目にわたる重点目標（建学の精神、学訓、教育目的、実践目標）の浸透を図るため、学長が新年度基本方針を教職員会で提示し、「全学的な『協働』」によって自己点検・評価（平成14、15、16年度）を年次的に発展させてきたことは評価できる。

教育の内容、教育課程に関しては、女子教育と社会人教育の視点から特色ある教養教育を実施するため、教員が適正に配置され、単位認定、授業評価・改善、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等を考慮している。水準以上の教育の質を確保するために必要な教員組織が整備されており、教育実践に直結する研究と授業における学生指導力をともに重視した教員の採用・育成がなされている。学生の授業評価結果に基づいた教育効果の検

討も定期的に行われ、担当教員は学生の満足度を研究し、カリキュラム改善を図っている。

学生支援として、入学予定者に対しては、「入学生のしおり」の送付や事前学習会の開催による入学前指導が、また、入学後にはガイダンスが行われている。学友自治会活動やサークル活動の支援組織として学生委員会が設置されており、進路支援に関しては、学長直属の諮問機関である就職委員会が企画立案にあたり、専任職員が常駐する就職指導室を設け、学生の個別相談に対応している。

教員の研究は、学生への教育内容に結びついているものが多く、研究活動の公開については、年度末に開催される各専攻代表による「研究成果発表会」と、教員全員を対象とした「研究成果概要報告書」の作成が行われている。研究経費についての規程は整備され、研究紀要も発行されており、研究活動は概ね良好に展開されていると判断する。

社会的活動をコミュニティ・カレッジとしての短期大学の特色を鮮明にするものとして位置づけ、ながさき県民大学と連携した「鶴鳴アカデミア」等の公開講座、開放講座、講師派遣等を積極的に推進し、地域社会の生涯学習に貢献している。学生の社会的活動も盛んであり、短期大学でも教育的効果を期待して、担当教員がその内容を把握し、積極的に指導を行っている。

学校法人の管理運営全般は、理事長のリーダーシップのもと、理事会の支援を得ながら推進されており、理事会、評議員会及び監事は寄附行為の規定に基づいてそれぞれの機能が適切に果たされている。短期大学の運営全般は、教授会、学長直属の運営委員会、学長諮問会議、その他種々の委員会が設置され、学長のリーダーシップのもと機能的に対処されている。また、事務部門については、諸規程等が整備され、それらの規程に基づいて適切に業務が行われており、防災対策、警備対策も適切に配慮されている。

学校法人及び短期大学では、毎年度の事業計画及び予算は円滑な過程を経て決定されており、決定された事業計画は各部門へも適切に伝達されている。また、年度予算の執行については、諸規程に基づいて、日常的な出納業務が円滑に実施され、最終的には理事会において決算額が確定されており、財務運営が適切に行われていると判断される。また、施設設備の維持管理や危機管理対策等も概ね適切に行われていると判断される。

学園創立 100 周年に合わせてまとめられた「鶴鳴百年史」は、1 つの自己点検・評価の役割を果たしており、また、平成 14 年度の第三者評価義務化の流れの中で、自己点検・評価の必要性について共通理解を図り、自主的に実施している。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 栄養士養成課程において、地域に密着した「長崎食育学」の設置は、ユニークである。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 学長主導でキャリア教育・指導に力を入れており、その結果として、高い就職率を維持している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 「鶴鳴アカデミア」をはじめ、各種公開講座、開放講座、講師派遣等の積極的活動により、生涯学習を推進している。
- ・ 県立長崎養護学校の「総合的な学習の時間」と幼児教育学科の卒業研究ゼミの活動をうまく一致させて、ボランティア活動を教育課程の中に取り込んでいる。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- ・ 自己点検・評価報告書の執筆は教員全員が関与するなど、理事長、学長以下、多くの教職員が自己点検を通して、短期大学全体を改善するという意識を持っている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 幼児教育学科において履修者が100名を越えるクラスが多いので、クラスサイズの適正規模の検討が必要である。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 図書館における情報化について、自己点検・評価報告書に沿った速やかな対応が望まれる。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 栄養学関係科目履修者のうち不可の者が特定科目に集中しているが、その原因究明が望まれる。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- ・ 基礎学力の低い学生への対応策を検討することが必要である。
- ・ 学生相談室の役割を強化するためにも、学外から臨床心理士等の専門カウンセラーを導入することが望ましい。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 事務職員の資質向上のためスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の推進が望まれる。

評価領域IX 財務

- ・ 幼児教育学科における定員超過を是正されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 長崎短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 九州文化学園  
理事長 安部 直樹  
学 長 安部 直樹  
A L O 小田 賢司  
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日  
所在地 長崎県佐世保市椎木町 600

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
英語		70
食物		70
保育		100
	合 計	240

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	20
	合 計 20

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

長崎短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

長崎短期大学の設置母体である学校法人九州文化学園は、大学、専修学校、高等学校、幼稚園等を擁する学校法人である。長崎短期大学は、昭和 41 年に九州文化学園短期大学として開設され、昭和 60 年に現在の校名となった。今日では食物科、保育学科、英語科、専攻科福祉専攻の 3 学科 1 専攻科の体制を整備している。

建学の精神、教育理念として、「高い知性と豊かな教養を持つこと」、「たくましい意志と健康な体を養うこと」、「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること」を掲げ、教育目的「成熟化の社会の中で、人としての自律と敬愛の心を育成する」、「社会の変革の中で求められる、専門的職業人としての実学と教養を修める」、「伝統的日本文化・礼節を学び、和敬静寂の心で徳性を高める」、「新しい時代の国際感覚を養い、国際交流を通してグローバルな人材を育成する」を設定している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育の理念は学生便覧に明確にされており、学科及び専攻科ごとの教育的・教育目標については、定期的点検の方法論は確立していないものの、男女共学へ移行するプロセスを通して点検され、更に教職員、学生間の共通理解も図られている。

各学科の教育課程はそれぞれの教育目標を達成するために体系的に編成されており、多様なニーズに応えようとしている。学生の授業評価、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の取り組みがなされ、担当教員の改善に対する意欲は評価できるものであり、授業担当者間の意思疎通も十分になされている。

学生支援については、学習面において基礎学力が不足する学生、進度の速い学生等への対応がなされている。生活支援は学生相談室やクラスアドバイザー、学生課が連携を図り

つつ行っている。就職支援のための組織、相談室が整備され、求人情報の提供、就職のための資格取得支援もなされている。

教員の研究活動は概ね成果をあげており、個人の研究活動状況も公開されている。科学研究費補助金等の採択状況も良好と判断される。九州内 9 短期大学連携の九州グレート・ティーチャーズ・セミナー (KGTS) は、教員グループの担当授業科目に関する教育実践研究としてその成果が報告されている。教員の研究に係る経費の支出状況、研究費等に係る規程、研究紀要の年 1 回発行、研究に係る機器・備品・図書購入の整備状況等については概ね問題はないものと判断される。

教員及び学生が積極的に地域貢献や社会活動に関わっており、短期大学としても学生が様々なイベントやボランティア活動に参加することを勧めている。グローバルカレッジネットワークに参加し、複数の学生を交換留学生として韓国・オーストラリア・イギリス等に派遣し、また同ネットワークの国際会議に教員を派遣している。さらに、授業改善のため科学研究費補助金を取得させ、教員をハワイで行われたグレート・ティーチャーズ・セミナーに参加させている。

毎年度の事業計画及び予算は法人本部主導のもと基本予算案が策定され、予算の執行については、各規程に基づいており、日常の出納業務も円滑に実施されている。予算から決算にいたる事務処理は適正である。学校法人における資産及び資金の管理と運営については、それぞれ適切である。

短期大学の資金収支計算書及び消費収支計算書の概要を見れば、概ね均衡を保っていると判断して差し支えない。教育研究経費比率は妥当であり、教育研究用施設整備費及び図書費の配分についても、適切な実績ではないかと考える。現時点では、学校法人の財政状態は健全に推移していると判断することができる。

施設設備、物品の管理は固定資産及び物品管理規程、図書管理規程等諸規程に則り管理運営されており、訪問調査でも問題点は見当たらない。

自己点検・評価については、平成 4 年度より毎年自己点検・評価報告書を作成しているが、平成 14 年度からは学長・副学長・部門長で構成される自己点検・評価委員会を設けて検討・執筆することになり、更に報告書はウェブサイト上に公開されることとなった。平成 18 年度には福岡女子短期大学と相互評価を行うことが決まっている。また、平成 16 年 12 月に卒業生を通じた教育の成果に関する学外者による点検評価会議を開いている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神の一つを必修科目「茶道文化」として教育課程に取り入れ、全教職員及び全



学生が授業を通して建学の精神を共有することに努めている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 英語科の能力別・習熟度別クラスの効果が英検等の資格取得に効果をあげ、食物科では学生面接、先輩の話、保育学科では、保育行事見学、個別面談等学生が意欲をもって学習できるような工夫改善の努力がなされている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 学生の個別の質問に専任教員と非常勤教員が連携して対応するなど、学生指導の体制を構築している。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業生に対するアンケート調査による教育の自己点検・評価が実施されている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 科学研究費補助金等外部資金の導入に積極的に取り組んでいる。
- ・ 研究費を研究計画によって傾斜配分する等、研究促進策を取っている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- ・ 茶道文化活動、交通ボランティア活動等、多彩な地域連携活動を行っている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 各学科共に教養教育を充実させるための工夫が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ・ 教員の担当授業数の基準の周知を図り、過多の教員に対する是正を期待する。
- ・ 図書館の改善・充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 紀要の投稿規程を整備し、紀要論文の高等教育機関としての水準を維持することが望ましい。
- ・ 研究室の改善・充実や研究時間の確保に努力されたい。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 理事会規程を設けるか、または寄附行為に定例月を規定することが望ましい。

- ・ 教員の昇進システムについても規定を整備されたい。

#### 評価領域X 改革・改善

- ・ 自己点検・評価の結果を各関係部署において共有し、向上・充実につなげる努力がなされるよう期待する。

#### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

# 宮崎女子短期大学

## 評価短期大学の概要

設置者 学校法人 宮崎学園  
理事長 大坪 久泰  
学 長 大坪 孝雄  
A L O 眞芽 喜宏  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 宮崎県宮崎郡清武町大字加納丙 1415

## 設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
人間文化		120
初等教育		50
保育		180
音楽		30
	合 計	380

## 専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	50
音楽療法	10
	合 計 60

# 機関別評価結果

## 1. 機関別評価結果

宮崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

## 2. 機関別評価結果の事由

宮崎女子短期大学の設置母体である学校法人宮崎学園は、昭和14年に宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校として創立された学校法人であり、短期大学の他、大学、専門学校、高等学校、幼稚園を有する。当該短期大学は、昭和40年に、宮崎県内最初の女子短期大学として保育科1学科で設置された。以後、昭和41年国文科、42年初等教育科、45年音楽科、61年英語科と増設し、さらに平成13年には福祉専攻、14年には音楽療法専攻の両専攻科を設置した。平成15年には国文科と英語科を改組転換して人間文化学科とした。

当該短期大学は、建学の精神として「礼節と勤労」を掲げ、教育理念を「礼節を体し、勤労を尊び、豊かな人間性と教養を備えた女性を育成する」としながら、教育目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、一般教養と密接な関連のもとに実際的な専門技術の理論及び職業技能を教授・研究して、社会人類の福祉に貢献する人物を育成すること」と定めている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神「礼節と勤労」は学生便覧に明記され、各教室にも掲示されている。演習科目「人間の研究」、入学式、卒業式、オリエンテーション等においても意義を解説している。教育目的・教育目標は、教授会、部科長会、自己点検並びに相互評価推進委員会で検討・修正が定期的になされている。

教育課程は建学の精神が反映された教育目標・教育方針に基づいたものであり、教養教育への取り組みもなされ、また専門教育科目も十分な内容を備えている。人材育成のための多様な免許・資格・称号の取得への配慮もなされている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会による学科での授業研究会、教育カンファレンス、教員の相互授

業参観、学生による授業評価アンケート等の活動には全教員が関わり、定期的に実施されている。教育の実績や効果を確認するための卒業生アンケートや卒業生の就職先企業からのアンケートを実施する等卒業後評価への取り組みもみられる。

学生生活の支援の組織として学生部があり、学生指導担当と厚生担当で構成されている。奨学金制度として日本学生支援機構と財団法人寿崎育英財団の奨学金がある。就職指導として、就職試験（問題集）、幼稚園教諭登録模擬試験、保育士採用模擬試験、公務員採用模擬試験等の支援が行われている。

全教員が過去3カ年に1回以上の業績を出し、教員個人の研究活動は「宮崎女子短期大学自己点検評価報告書」に記載し公開されている。教員の研究室、機器、備品、図書等は整備されている。

社会的活動として、公開講座や地域社会からの要請による講師派遣等を積極的に行っている。学生は、幼稚園、保育所、障害者施設等における援助等の活動を通じて地域に貢献している。毎年、海外語学研修旅行、京東大（韓国）の研修視察受入れ、モーツァルトウム芸術大学（オーストリア）の教官の集中講義の実施等、海外教育機関とも連携している。

理事会及び評議員会は定期的に開催され、理事・監事・評議員の出席も良好で、寄附行為に基づき適切に運営されている。教授会及び各種委員会は学長のリーダーシップのもとに適切に運営されている。事務組織は事務組織規程に基づき適切に業務は行われ、職員の配置も適切である。

毎年度の事業計画と予算は中・長期計画に基づき立案され、適切に執行されている。財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書は整備され、請求のあった場合には閲覧に供している。消費支出比率は法人全体及び短期大学のいずれも適切な水準にあり、財務体質は健全である。経理規程、固定資産及び物品管理規程が整備され、施設設備は適切に管理されている。

自己点検・評価活動は、自己評価並びに相互評価推進委員会が推進して毎年実施しており、報告書が全教職員に配布されている。また、改善目標を明示して年度末にその達成度を検証するサイクルを個人及び組織で実施している。組織として「FD宣言」を実施、改善目標を明確化している。平成15年度には佐賀女子短期大学と相互評価を実施し、指摘された事項の改善を行っている。

### 3. 優れている点及び向上・充実のための課題

#### (1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 「清潔感あふれる学生の育成」の共通理解、共通実践のため、ポスターや標語の作成等

を通して、キャンペーンを行っている。

- ・ 建学の精神、教育理念・目標の徹底を図るために、非常勤教員へのガイダンスを開催している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ・ 教養教育の内容は幅広い分野でなされている。特に「地域子育て支援」、「読む聞く書く話す入門」は時機を得た内容である。また「人間の研究Ⅰ・Ⅱ」は建学の精神を具現化している。
- ・ 平成15年に「日本一の地方短大を目指す全学的FDの取組」の名称で特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択されたことは、授業取り組みの意欲のあらわれであると考えられる。
- ・ FD活動の一環として学科ごとの公開授業と授業研究会が実施されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ 将来の短期大学の校舎改築に充てるための自己資金が積立てられている。

### **（2）向上・充実のための課題**

#### 評価領域Ⅵ 研究

- ・ 教員の研究経費について規定の整備が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- ・ 事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動に対する組織的な取り組みが期待される。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- ・ 保育科における定員超過を是正されたい。

### **（3）早急に改善を要すると判断される事項**

なし

## 参考 会員校一覧 (平成18年3月31日現在)

旭川大学女子短期大学部	宇都宮文星短期大学	駒沢女子短期大学
小樽短期大学	國學院大學栃木短期大学	自由が丘産能短期大学
帯広大谷短期大学	作新学院大学女子短期大学部	実践女子短期大学
釧路短期大学	佐野短期大学	淑徳短期大学
光塩学園女子短期大学	白鷗大学女子短期大学部	昭和女子大学短期大学部
國學院短期大学	育英短期大学	女子栄養大学短期大学部
札幌大谷短期大学	関東短期大学	女子美術大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部	桐生短期大学	白梅学園短期大学
札幌大学女子短期大学部	群馬社会福祉大学短期大学部	杉野服飾大学短期大学部
専修大学北海道短期大学	群馬松嶺福祉短期大学	星美学園短期大学
拓殖大学北海道短期大学	高崎健康福祉大学短期大学部	創価女子短期大学
函館大谷短期大学	高崎商科大学短期大学部	鶴川女子短期大学
函館短期大学	新島学園短期大学	帝京大学短期大学
文化女子大学室蘭短期大学	明和学園短期大学	帝京短期大学
北星学園大学短期大学部	秋草学園短期大学	戸板女子短期大学
浅井学園大学短期大学部	上野学園大学短期大学部	東海大学短期大学部
北海道自動車短期大学	浦和大学短期大学部	東京家政学院短期大学
北海道文教大学短期大学部	川口短期大学	東京家政大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学	共栄学園短期大学	東京交通短期大学
酪農学園大学短期大学部	国際学院埼玉短期大学	東京女子体育短期大学
青森明の星短期大学	埼玉医科大学短期大学	東京成徳短期大学
青森中央短期大学	埼玉純真女子短期大学	東京田中短期大学
八戸短期大学	埼玉女子短期大学	東京農業大学短期大学部
東北女子短期大学	埼玉短期大学	東京富士大学短期大学部
弘前福祉短期大学	十文字学園女子大学短期大学部	東京文化短期大学
岩手看護短期大学	城西短期大学	東京立正短期大学
修紅短期大学	武蔵丘短期大学	東邦音楽短期大学
盛岡大学短期大学部	武蔵野短期大学	桐朋学園芸術短期大学
尚絅学院大学女子短期大学部	山村学園短期大学	東横学園女子短期大学
聖和学園短期大学	植草学園短期大学	日本体育大学女子短期大学部
東北生活文化大学短期大学部	三育学院短期大学	日本大学短期大学部
宮城誠真短期大学	昭和学院短期大学	文化女子大学短期大学部
秋田栄養短期大学	聖徳大学短期大学部	文京学院短期大学
聖霊女子短期大学	清和大学短期大学部	宝仙学園短期大学
日本赤十字秋田短期大学	千葉短期大学	目白大学短期大学部
聖園学園短期大学	千葉敬愛短期大学	ヤマザキ動物看護短期大学
羽陽学園短期大学	千葉経済大学短期大学部	山野美容芸術短期大学
山形短期大学	千葉明德短期大学	山脇学園短期大学
いわき短期大学	帝京平成看護短期大学	立教女学院短期大学
郡山女子大学短期大学部	東京経営短期大学	和泉短期大学
桜の聖母短期大学	東洋女子短期大学	小田原女子短期大学
福島学院大学短期大学部	日本基督教短期大学	鎌倉女子大学短期大学部
茨城女子短期大学	愛国学園短期大学	カリタス女子短期大学
つくば国際短期大学	青山学院女子短期大学	相模女子大学短期大学部
東京家政学院筑波女子大学短期大学部	亜細亜大学短期大学部	上智短期大学
常磐短期大学	大妻女子大学短期大学部	湘南国際女子短期大学
水戸短期大学	嘉悦大学短期大学部	湘南短期大学
足利短期大学	共立女子短期大学	湘北短期大学
宇都宮短期大学	国際短期大学	昭和音楽大学短期大学部

聖セシリア女子短期大学	愛知江南短期大学	大阪国際大学短期大学部
洗足学園短期大学	愛知産業大学短期大学	大阪産業大学短期大学部
鶴見大学短期大学部	愛知新城大谷大学短期大学部	大阪城南女子短期大学
田園調布学園大学短期大学部	愛知大学短期大学部	大阪女学院短期大学
東海大学医療技術短期大学	愛知文教女子短期大学	大阪夕陽丘学園短期大学
文教大学女子短期大学部	愛知みずほ大学短期大学部	大阪女子短期大学
横浜女子短期大学	一宮女子短期大学	大阪信愛女学院短期大学
横浜創英短期大学	岡崎女子短期大学	大阪成蹊短期大学
横浜美術短期大学	光陵女子短期大学	大阪体育大学短期大学部
新潟工業短期大学	中京女子大学短期大学部	大阪千代田短期大学
新潟青陵大学短期大学部	東邦学園短期大学	関西外国語大学短期大学部
新潟中央短期大学	豊橋創造大学短期大学部	関西女子短期大学
日本歯科大学新潟短期大学	名古屋学芸大学短期大学部	近畿大学短期大学部
明倫短期大学	名古屋経営短期大学	堺女子短期大学
富山短期大学	名古屋経済大学短期大学部	四條畷学園短期大学
富山福祉短期大学	名古屋芸術大学短期大学部	四天王寺国際仏教短期大学部
金沢学院短期大学	名古屋女子大学短期大学部	樟蔭東女子短期大学
金城大学短期大学部	名古屋造形芸術短期大学部	千里金蘭大学短期大学部
小松短期大学	名古屋短期大学	相愛女子短期大学
星稜女子短期大学	名古屋文化短期大学	常磐会短期大学
北陸学院短期大学	名古屋文理短期大学部	梅花女子大学短期大学部
仁愛女子短期大学	名古屋柳城短期大学	東大阪大学短期大学部
敦賀短期大学	南山短期大学	プール学院短期大学部
帝京学園短期大学	藤田保健衛生短期大学	平安女学院短期大学部
山梨学院短期大学	鈴鹿国際短期大学部	芦屋女子短期大学
飯田女子短期大学	高田短期大学	大手前短期大学
上田女子短期大学	三重中京短期大学部	近畿大学豊岡短期大学
信州短期大学	滋賀女子短期大学	賢明女子学院短期大学
信州豊南短期大学	滋賀文化短期大学	甲子園短期大学
清泉女学院短期大学	滋賀文教短期大学	神戸学院女子短期大学
長野経済短期大学	聖泉短期大学部	神戸松蔭女子学院短期大学部
長野女子短期大学	池坊短期大学	神戸女子短期大学
松本大学松商短期大学部	華頂短期大学	神戸常盤短期大学
松本短期大学	京都医療技術短期大学	神戸文化短期大学
大垣女子短期大学	京都外国語短期大学	神戸山手短期大学
岐阜医療技術短期大学	京都経済短期大学	産業技術短期大学
岐阜聖徳学園短期大学部	京都光華女子短期大学部	夙川学院短期大学
正眼短期大学	京都嵯峨芸術短期大学部	頌栄短期大学
高山短期大学	京都西山短期大学	聖和短期大学部
中京短期大学	京都短期大学	園田学園女子短期大学部
中部学院短期大学部	京都文教短期大学	東洋食品工業短期大学
東海女子短期大学	聖母女学院短期大学	姫路日ノ本短期大学
中日本自動車短期大学	龍谷短期大学部	兵庫短期大学部
静岡英和学院短期大学部	藍野短期大学	湊川短期大学
静岡福祉短期大学部	大阪青山短期大学	武庫川女子短期大学部
常葉学園短期大学	大阪音楽短期大学部	大阪樟蔭女子短期大学部
浜松学院短期大学部	大阪学院短期大学	畿央短期大学部
愛知学院短期大学部	大阪キリスト教短期大学	奈良芸術短期大学
愛知学泉短期大学	大阪薫英女子短期大学	奈良佐保短期大学
愛知きわみ看護短期大学	大阪芸術短期大学部	奈良文化女子短期大学
愛知工科大学短期大学部	大阪健康福祉短期大学	白鳳女子短期大学



和歌山信愛女子短期大学  
鳥取短期大学  
岡山短期大学  
川崎医療短期大学  
作陽短期大学  
山陽学園短期大学  
就実短期大学  
順正短期大学  
中国短期大学  
美作大学短期大学部  
呉大学短期大学部  
山陽女子短期大学  
鈴峯女子短期大学  
比治山大学短期大学部  
広島国際学院大学自動車短期大学部  
広島文化短期大学  
安田女子短期大学  
岩国短期大学  
宇部フロンティア大学短期大学部  
下関短期大学  
梅光学院大学女子短期大学部  
山口芸術短期大学  
山口短期大学  
四国大学短期大学部  
徳島工業短期大学  
徳島文理大学短期大学部  
香川短期大学  
瀬戸内短期大学  
高松短期大学  
今治明德短期大学  
愛媛女子短期大学  
聖カタリナ大学短期大学部  
松山東雲短期大学  
松山短期大学  
高知学園短期大学  
土佐女子短期大学  
折尾愛真短期大学  
九州大谷短期大学  
九州女子短期大学  
九州造形短期大学  
近畿大学九州短期大学  
久留米信愛女学院短期大学  
香蘭女子短期大学  
純真女子短期大学  
精華女子短期大学  
西南女学院大学短期大学部  
聖マリア学院短期大学  
第一保育短期大学  
筑紫女学園大学短期大学部  
帝京大学福岡短期大学  
東海大学福岡短期大学

中村学園大学短期大学部  
西日本短期大学  
東筑紫短期大学  
福岡医療短期大学  
福岡工業大学短期大学部  
福岡女学院大学短期大学部  
福岡女子短期大学  
九州龍谷短期大学  
佐賀女子短期大学  
佐賀短期大学  
玉木女子短期大学  
長崎外国語短期大学  
長崎女子短期大学  
長崎短期大学  
尚綱短期大学  
中九州短期大学  
大分短期大学  
東九州短期大学  
別府大学短期大学部  
別府溝部学園短期大学  
聖心ウルスラ学園短期大学  
南九州短期大学  
宮崎女子短期大学  
鹿児島国際大学短期大学部  
鹿児島純心女子短期大学  
鹿児島女子短期大学  
第一幼児教育短期大学  
沖縄キリスト教短期大学  
沖縄女子短期大学

以上  
都道府県別 五十音順